

# 新石川県立図書館基本構想

平成29年3月

石 川 県



# 目次

はじめに

第1章 公立図書館・都道府県立図書館・公文書館を取り巻く環境	1
1.1. 公立図書館・都道府県立図書館の動向	1
1.2. 公文書館の動向	1
1.3. これからの図書館	2
第2章 石川県立図書館の沿革と現状	3
2.1. 沿革	3
2.2. 施設・蔵書等の現状	4
2.3. 都道府県立図書館の統計	5
2.4. 特徴のある資料(貴重書等)	6
第3章 新県立図書館の基本コンセプト・新たな図書館像	7
3.1. 基本コンセプト	7
3.2. 新たな図書館像と基本方針	8
3.3. 新石川県立図書館基本構想検討委員会での主なご意見と基本コンセプト・新たな 図書館像設定の関係	9
3.4. 基本方針の内容	10
3.5. 利用者視点での図書館での活動(アクティビティ)イメージ	11
3.6. アクティビティの個別例	12
第4章 主な機能の方向性	13
4.1. 基本コンセプトから主な機能の方向性までの全体像	13
4.2. 新たな図書館像1 「知的な活気と賑わいに溢れたアクティブな図書館」	14
4.2.1. 基本方針 1-1 「多様な知に会う場」	14
4.2.2. 基本方針 1-2 「文化活動・交流の『知と情報のひろば』」	16
4.3. 新たな図書館像2 「石川の豊かな文化・歴史の未来への懸け橋となる図書館」	17
4.3.1. 基本方針 2-1 「石川らしさの継承・創造・発信」	17
4.3.2. 基本方針 2-2 「石川に関する情報のワンストップサービス」	18
4.4. 新たな図書館像3 「県民のパートナーとして共に成長する図書館」	19
4.4.1. 基本方針 3-1 「県民の課題解決の支援サービス」	19
4.4.2. 基本方針 3-2 「県民の知的創造活動の支援サービス」	20
4.5. 新たな図書館像4 「知と文化の象徴としての図書館」	21

4.5.1. 基本方針 4-1 「魅力的な建築」 .....	21
4.5.2. 基本方針 4-2 「充実した図書・資料、人材、ネットワーク」 .....	22
第5章 施設計画 .....	24
5.1. 整備方針 .....	24
5.1.1. エリア構成・各エリアの考え方 .....	24
5.2. 収蔵能力 .....	26
5.2.1. 開架冊数の設定 .....	26
5.2.2. 書庫の収蔵能力の設定 .....	26
5.3. 施設規模等 .....	27
5.3.1 施設規模 .....	27
5.3.2 敷地利用 .....	28
5.4. 移転予定地（金沢大学工学部跡地）の状況 .....	29
5.4.1. 概要 .....	29
5.4.2. 周辺の状況・アクセス等 .....	30
第6章 整備スケジュール .....	31
参考資料 .....	32
新石川県立図書館基本構想検討委員会の設置と経過 .....	33
新石川県立図書館基本構想検討委員会 委員名簿 .....	34
新石川県立図書館基本構想検討委員会 設置要綱 .....	35
「建築から見た図書館」植松貞夫委員長説明資料 .....	36
「公立図書館の動向」田村俊作委員説明資料 .....	43
参考事例 .....	47
公文書館機能について .....	53
生涯学習機能について .....	56

## はじめに

石川県立図書館は、加賀藩所蔵の資料を一部引き継ぎ、明治 45 年に兼六園内で開館しました。爾来、100 年以上の長きにわたり、県民への図書館サービスと、県内市町村図書館の振興に努めてきました。現在の図書館は、昭和 41 年に金沢市本多町の社会教育会館内に社会教育センター（現在の生涯学習センター）と併設する形で設置され、その後、増築や生涯学習センターの移転等を経て、今の姿になっております。

現在の県立図書館は、建設から半世紀を超えて老朽化が進み、耐震基準を満たしていないとの診断結果が出たことに加えて、閲覧スペースが狭く、書庫が分散して設置されているなど、図書館としての機能が大きく制約されていること、さらには駐車スペースに制約があることなどの課題が顕在化していました。

このため、平成 28 年 3 月に策定した新たな石川県長期構想では、本県の中核図書館として機能の充実を図るため、十分な敷地面積が見込め、県内全域からのアクセスも良好な金沢大学工学部跡地に移転・建替することが明記されました。これを踏まえ、新館建設に向けて、新たな図書館整備の指針となる基本構想を策定することといたしました。

本県は、かつて「加賀は天下の書府」と言われた土地柄であり、加賀藩では、学問が奨励されていた歴史もあります。こうした石川の知的伝統を受け継ぎながら、今後、長きにわたって、多様な県民ニーズに応え、多くの県民の皆様方にご利用いただける図書館となることをめざして、基本構想の検討を開始いたしました。

検討にあたっては、図書館学を専門とする学識経験者や、県内の各界各層を代表する有識者の方々に構成される検討委員会を設け、4 回にわたり数多くのご意見をいただきました。また、県議会でのご議論や、県民の方々からのご意見もいただきながら、策定作業を進めてまいりました。

この基本構想では、新たな県立図書館の基本コンセプトを「県民の多様な文化活動・文化交流の場として、県民に開かれた『文化立県・石川』の新たな“知の殿堂”」としています。図書の貸出や閲覧機能だけではなく、公文書館機能・生涯学習機能を一体的に備え、また、石川が誇る多彩な伝統文化などの「石川ならではのコレクション」を収集・活用することとし、こうした機能・取組により、県民の文化的な活動・交流の舞台として、知的な活気と賑わいに溢れる図書館としていきます。また、建物については、時代を超えて評価される内外観や居心地がよく快適な空間にしたいと考えております。

本基本構想に基づき、新たな県立図書館は、知識情報面から「文化立県・石川」を支える「知の殿堂」にふさわしく、県内各地から幅広い県民の皆様方に来館していただき、時代を超えて親しまれ、評価される図書館となることをめざして整備を推進してまいります。

## 第 1 章 公立図書館・都道府県立図書館・公文書館を取り巻く環境

### 1.1. 公立図書館・都道府県立図書館の動向

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）制定後、昭和 35 年頃までの公立図書館は、図書の多くは閉架書庫の中にあり、館内閲覧が中心でした。主な利用者は高校生や受験生で、図書館は学生の勉強部屋としての機能を求められ、公園など静かな場所に建設されました。また、都道府県立図書館は、知的な雰囲気的空間として公立図書館の中心的存在であり、全国各地でもっとも古く規模も大きい公立図書館として存在していました。

昭和 35 年の高度経済成長の頃から、“図書を提供することこそ公立図書館の使命”という理念に基づき、閲覧席を設けず、図書を借りて帰って家で読んでもらう貸出中心型の図書館が生まれ始めました。利用者の中心は主婦と子どもとなり、日常的に借りる図書を探しに来ることから、図書館は駅前など分かりやすく、集まりやすい場所に建設されるようになりました。また都道府県立図書館は、市町村立図書館を図書面でバックアップすることが大きな役割となりました。

高度経済成長により昭和 55 年頃から豊かな社会となり、市町村立図書館は、館数が増加して地方自治体に複数の公立図書館ができるようになりました。また、大規模中央図書館と中小規模地域館で構成され、公立図書館を核に一つの建物に数種類の施設がある複合施設も増えました。そのため、図書館は大きな建物と広い駐車場が得られる場所に建設され、長時間在館型の公立図書館が現れるようになりました。

平成 12 年頃から、本格的なデジタル情報時代が到来し、情報コンテンツのマルチメディア化による、ICT 等時間と距離を越えた情報のやりとりが可能になりました。また、情報受発信の個人（セルフ）化が進む一方、個人による情報収集や生涯学習の社会化が進み始めます。図書館は、多様化・高度化するニーズに対応するため、開架・閉架に図書や資料を充分揃えることに加えて、ホール・展示スペース、飲食施設等の附帯施設が整備され、利用者の様々な活動領域への入口・活動拠点となり、図書・資料と様々な活動拠点機能との連携による新たな価値の創出が始まりました。このような中、都道府県立図書館は都道府県の諸部局や関連組織と連携して、自らが持っている豊かな資源を利活用したサービス、学校支援、ビジネス支援、観光支援、行政サービス支援等への一層の支援強化に努めるようになりました。

### 1.2. 公文書館の動向

公文書館は、公文書館法（昭和 62 年法律第 115 号）において、「歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設」（同法第四条）とされています。また、公文書等とは、「国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）」（同法第二条）と定めています。昭和 34 年に山口県文

書館が日本最初の公文書館として開館し、昭和 46 年に国立公文書館が開館しました。現在、公文書館は「国立公文書館法（平成 11 年法律第 79 号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。」（同法第五条）、及び「地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。」（同法第五条 2）と定められています。

公文書館の基本的な機能として、①保存期間の満了した公文書等の中から歴史資料として重要なものを選別し、利用しやすいよう整理した上で目録を作成し、適切な環境の下で収集・保存を行う、②歴史資料として重要な公文書等について、閲覧等のサービスを提供するとともに、利用普及を図るため、展示や講習会を行う、③上記に関する調査研究を行う、とされています。

都道府県公文書館は、全国で 37 都道府県に設置されており、①図書館や博物館との機能一体型、②図書館や県庁等と同一建物内又は隣接型、③単独型といったように、各都道府県の状況により設置形態は異なっております。なお、本県は「石川県文書管理規程」に基づき、所管部署が将来的に歴史資料として価値を有する可能性のある文書を選別し、保存期間を永年としており、現在、公文書館は設置していません。

### 1.3. これからの図書館

これからの図書館は、これらの取り巻く環境を踏まえた上で、図書館や公文書館が持っている多彩な資源・資料を効率的・効果的に活用しながら、多様化する県民の課題解決を支援するために、以下 3 点に注力すべきであると考えられます。

#### ① 「頼りになる図書館」

- ・活字資料と電子的情報源の両方へのアクセス環境を提供するハイブリッドライブラリー
- ・人的サービスの充実（自動化・機械化、図書館職員の資質向上）
- ・高水準な情報基盤

#### ② 「行きたくなる図書館」

- ・県民の「書齋」・「居間」・「交流の場」

#### ③ 「多様な活動拠点としての図書館」

- ・県の文化創造・世界に向けた発信拠点の可能性
- ・資源の多様な活用を目指した連携・協働

第 1 章 1.1.及び 1.3.参考資料：

平成 28 年 8 月 8 日 第 1 回新石川県立図書館基本構想検討委員会  
「建築から見た図書館」植松貞夫委員長説明資料  
「公立図書館の動向」田村俊作委員説明資料

## 第2章 石川県立図書館の沿革と現状

### 2.1. 沿革

明治12年 (1879年)	<b>兼六園内の県勸業博物館内に図書室を設置&lt;前身&gt;</b> ・前田家蔵書3万余冊を中心に公開(前田家蔵書は後に移譲)	
明治45年 (1912年)	<b>県立図書館 開館(兼六園内)</b> ・大正5年に記念館、食堂等、10年に書庫増設	M45開館当時
大正7年 (1918年)	<b>県下全体の図書館利用率が全国一</b> ・人口千人あたり利用者が664人(県内26館)	
昭和2年 (1927年)	<b>中田邦造氏が館長就任(~昭和15年)</b> ・児童図書の館外貸出を開始、県図書館協会を設立 ・県内各地に読書学級(青年)、青少年文庫(小卒者)を設置 ※昭和18年に都立日比谷図書館長に就任し、本を疎開させた	兼六園内位置
昭和23年 (1948年)	<b>隣接館の火災で類焼・雑誌・新聞・図書約1000冊を焼失七尾、小松分館を設置</b>	
昭和25年 (1950年)	<b>10地域に分館設置、自動車文庫巡回開始</b> ・昭和26~28年にも3館の分館を設置 ・自動車文庫の本格実施(専用車)は昭和38年から	児童閲覧室(明治末-大正)
昭和41年 (1966年)	<b>現在地に新図書館が開館</b> ・社会教育会館内に社会教育センターと併設 ・新館開館を機とし、翌年、全国図書館大会を県内で開催	中田邦造氏
昭和57年 (1982年)	<b>増改築工事が完成</b> ・収蔵能力増強、会館内に国際文化交流センター設置 <b>分館10館廃止</b> (市町村立図書館の整備進展により)	
平成9年 (1997年)	<b>「石川県図書館情報ネットワーク」稼働</b> ・県内の図書館間で目録等の情報共有を開始	S41開館当時
平成13年 (2001年)	<b>横断検索システムが本格始動</b> ・当初、県内8図書館・1大学→現在、36図書館・4大学参加	
平成14年 (2002年)	<b>「加賀は天下の書府」展開催</b> ・加賀藩ゆかりの古典籍約3000点の展示等を実施	S57増改築後(現在の姿)
平成15年 (2003年)	<b>社会教育センターが移転</b> ・書庫増強、1階にライブラリーサロン設置	
平成25年 (2013年)	<b>デジタル版「石川県史」、延宝金沢図をHP公開</b> ・現在、大型絵図49点を含め、414点を公開	加賀は天下の書府展(県立音楽堂で開催)
平成27年 (2015年)	<b>県議会(平成27年第4回定例会(9月))において、知事が、現図書館は耐震基準を満たしておらず、老朽化や狭隘化が著しいことから建替えざるを得ない旨を表明</b>	現在の横断検索の画面
平成28年 (2016年)	<b>県議会(平成28年第1回定例会(3月))において、石川県長期構想の策定に係る議案が可決</b> ※関係の記載:「県立図書館を金沢大学工学部跡地に移転・建替し、本県の中核図書館として機能や施設の充実を図ります。」	

※以降の新石川県立図書館基本構想検討委員会の設置・開催状況は参考資料参照



## 2.2. 施設・蔵書等の現状

構 造	地上4階、地下2階（4階は福祉総合研修センターと共用）
建築面積	2,029 m <sup>2</sup>
延床面積	9,456 m <sup>2</sup> （うち図書館専用床面積 8,461 m <sup>2</sup> ）
駐車台数	32台
収蔵能力	約85万冊
蔵書冊数 (H28.3)	約81万6千冊（うち開架10万6千冊） （この他、特殊文庫等約5万冊、雑誌・新聞・古文書を別途管理）
来館者数	237,153人（H27年度実績 ※H26年度は246,635人）
貸出冊数	140,090冊（H27年度実績 ※H26年度は144,477冊）
施設の 利用環境	増改築工事・社会教育センターからの転用により、小規模な部屋や段差が多く、来館者と職員の動線やスペースが混在しているため、利用環境が悪く、サービス提供、セキュリティ、バリアフリー面で一部支障がある
職員数	43名（うち司書有資格者24名）
開館時間等	開館時間 平日 9:00～20:00、土・日 9:00～17:00 休館日 月末整理日、国民の祝日・休日、年末年始、特別整理期間 開館日数 314日（平成27年度）
位置・ 公共交通	 <p>石川県立図書館</p> <p>公共交通(バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本多町バス停(最寄)からすぐ ※金沢駅から日中1時間に約4本</li> <li>・香林坊(金沢中心部で多くのバスが停車)から徒歩15分</li> </ul>

## 2.3. 都道府県立図書館の統計

平成 27 年度都道府県図書館の統計(『日本の図書館』2016 年調査(日本図書館協会)、石川県調べ)

	石川県立	都道府県立 47 館平均	過去 20 年間で新規に 開館した 6 館平均
建築面積	2,029 m <sup>2</sup>	4,503 m <sup>2</sup>	6,649 m <sup>2</sup>
延床面積	8,461 m <sup>2</sup>	10,508 m <sup>2</sup>	14,616 m <sup>2</sup>
駐車台数	32 台	171 台※	266 台※
収蔵能力	85 万冊	113 万冊	160 万冊
蔵書冊数	82 万冊	101 万冊	95 万冊
年間来館者数	24 万人	38 万人	68 万人
年間貸出冊数	14 万冊	39 万冊	67 万冊

※…図書館専用の区分ができない館を除く

現在の石川県立図書館と全国都道府県立図書館 47 館の平均、また過去 20 年間で新規に開館した 6 館の平均のデータは、上記の通りです。

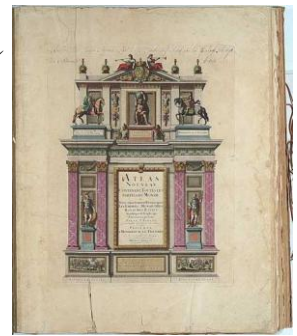
建築面積、延床面積、駐車台数、収蔵能力のいずれも現在の石川県立図書館は都道府県立図書館 47 館の平均を下回っており、また過去 20 年間で新規に開館した 6 館の平均は、都道府県立図書館 47 館の平均をいずれも上回っております。

さらに、年間来館者数や年間貸出冊数についても、同様の傾向です。

## 2.4. 特徴のある資料(貴重書等)

### 《概要》

- 現図書館の前身である勸業博物館図書室は、前田家の蔵書を中心として利用に供していた等、県立図書館は加賀藩所蔵の資料を一部引き継いでおり、加賀・能登の国絵図をはじめとした大型の絵図類、藩校の蔵書等も所蔵している。  
また、石川県庁から移管された近世・近代資料も所蔵しており、なかでも加賀・能登の寺社由来は知られている。
- 開館(明治45年)に先立って購入した本県出身の国文学者、藤岡作太郎氏の旧蔵書をはじめ、様々な石川県ゆかりの研究者等のコレクションを所蔵している。
- 開館から100年以上の歴史を持つことから、古くからの石川県関係の統計書・年鑑があり、多くの利用がある。また、当館に事務局を置く石川県図書館協会では、かつて資料集の編纂刊行も行っており、『加賀能登郷土図書叢刊』(全56冊)は、現在も石川県の郷土史を学ぶ上の基本的な文献として利用されている。



新世界地図帳  
「ATLAS NOUVEAU」  
1692年

### 《主なもの》

- 稀覯書 (きこうしょ:世の中に流伝している部数がきわめて少なく、まれにしか巡り合うことができない本)
  - ・新世界地図帳「ATLAS NOUVEAU」  
1780年11月6日オランダ商館長ティチング(1745～1812)から福知山藩主朽木昌綱(1750～1802)に贈られた世界地図帳。前田家に伝来し、のち当館に保管されるに至った。朽木昌綱の庇護を受けた蘭学者前野良沢(1723～1803)が研究した際の付箋も残されている。
- 絵図
  - ・延宝金沢図  
縮尺1/600の分間図で作成され、現存する金沢城下町図では最大。加賀藩では、拝領屋敷地を明らかにするため、万治3年(1660)、寛文7年(1667)、延宝年間(1673～1681)の3回このような城下町図が作成され、県立図書館は寛文七年金沢図と本図を所蔵する。2点を合わせた研究で、城下町金沢の発展過程が明らかになった。県指定文化財。
- 文庫
  - ・森田文庫(693点)  
幕末から明治にかけて活躍した石川県の郷土史家、森田柿園の旧蔵書。加越能の歴史を研究するための基本的な史料がそろっている。なかでも「北徴遺文」は、加賀・能登・越中の三カ国の寺社・諸家に伝来する文書・記録等を書き写した文書集として貴重。
    - ・他の県指定文化財「伊藤家文書(3273点)」「山口家文書(3572点)」
- 近代資料
  - ・地籍図(石川県庁より保管換135点)  
明治期の地籍編纂事業のなかで作成され、現在も公図と位置づけられている。研究の他、現在の土地家屋調査でも多く利用されている。
- 郷土資料
  - ・石川県統計書 明治13,14,17年～平成25年
  - ・地元新聞(マイクロフィルム・縮刷版) 明治26年～現在
  - ・市町村広報 昭和46年頃～現在
  - ・伝統工芸に関する資料(戦前からの出版物など)



延宝金沢図  
延宝年間(1673-1681)



能登国四郡公田田数目録案  
承久3年(1221)



引き札(広告)  
明治24年

### 第3章 新県立図書館の基本コンセプト・新たな図書館像

第1章「公立図書館・都道府県立図書館・公文書館の取り巻く環境」、第2章「石川県立図書館の沿革と現状」、及び新石川県立図書館基本構想検討委員会での主なご意見を踏まえ、以下の通り基本コンセプトと新たな図書館像を設定します。

#### 3.1. 基本コンセプト

##### 基本コンセプト

**県民の多様な文化活動・文化交流の場として、  
県民に開かれた「文化立県・石川」の新たな“知の殿堂”**

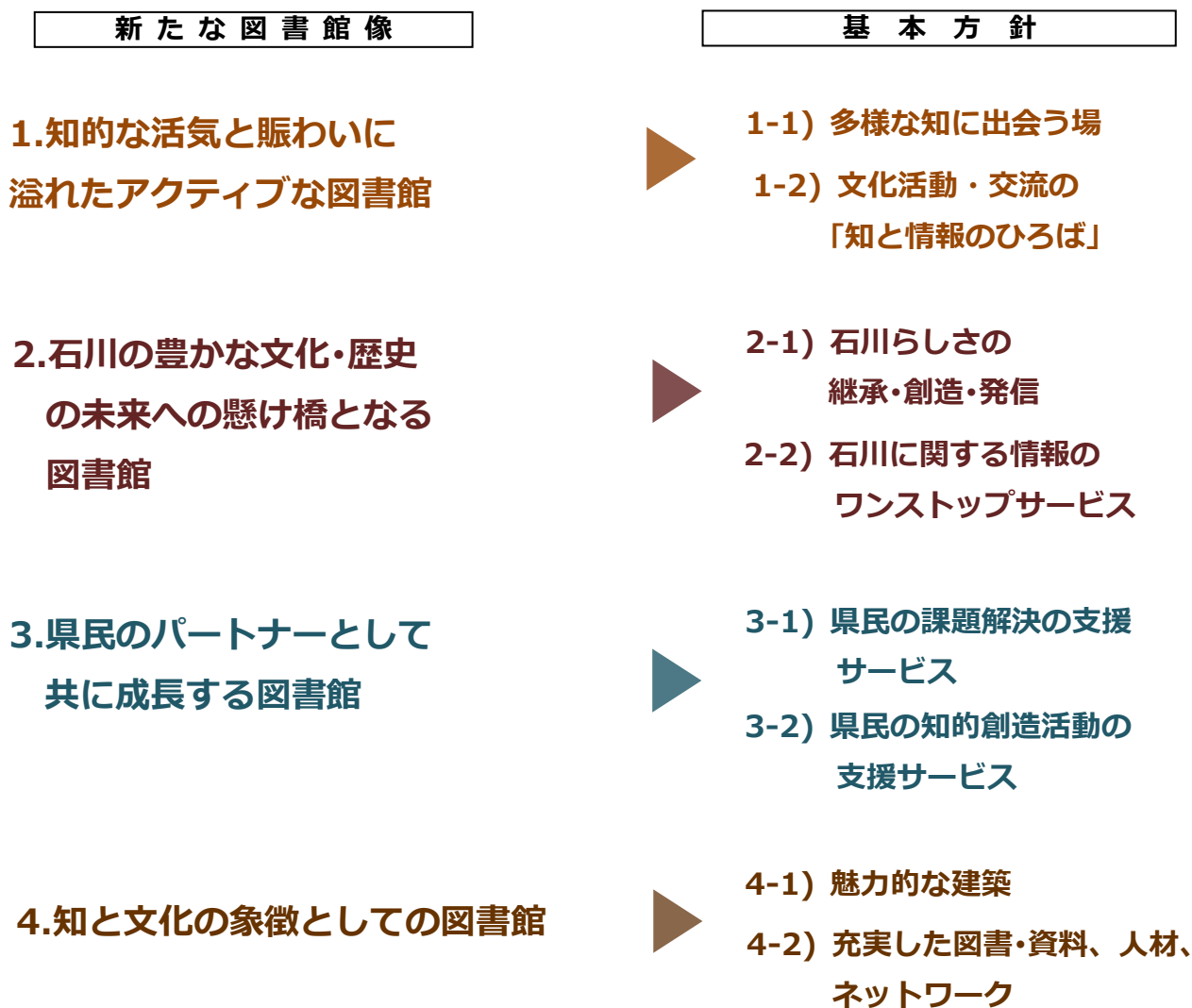
※ある分野の中核  
となる建物

新たな県立図書館は、図書の貸出や閲覧機能だけでなく、公文書館機能・生涯学習機能を一体的に備え、また、石川が誇る多彩な伝統文化などの「石川ならではのコレクション」を収集・活用していきます。

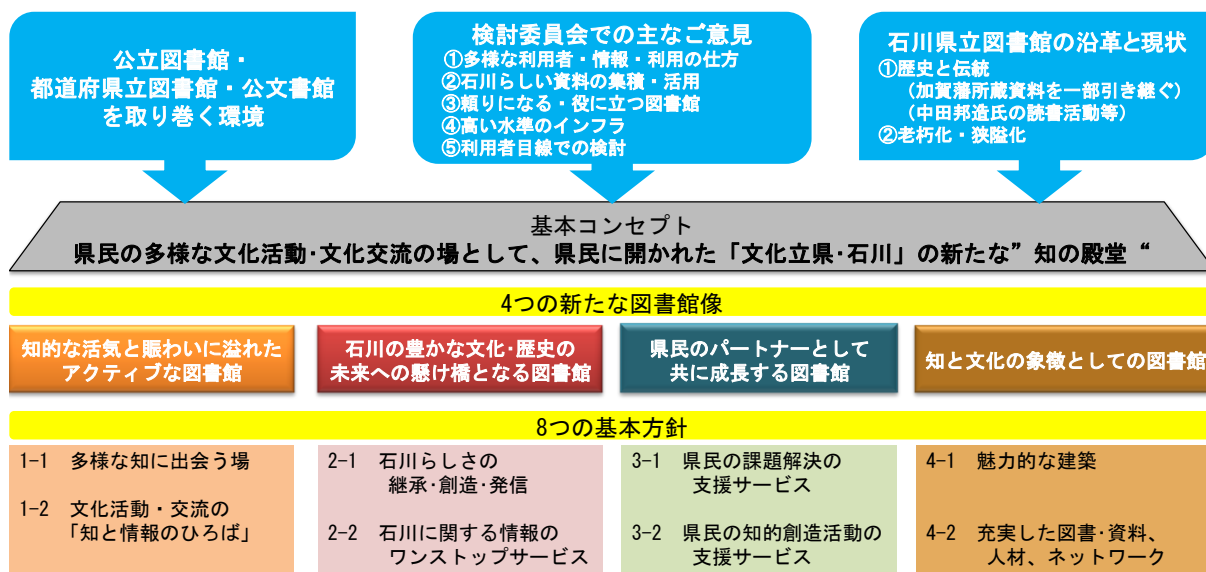
こうした機能・取組により、県民の文化的な活動・交流の舞台として、知的な活気と賑わいに溢れる図書館を目指します。また、県内各地から幅広い県民の方々が来館し、様々な情報サービスの利用ができる、多様な知的可能性に満ちた図書館を目指します。そして、石川の文化の裾野の拡大とさらなる高みを目指し、知識・情報面から「文化立県・石川」を支える図書館を目指します。

### 3.2. 新たな図書館像と基本方針

新県立図書館の基本コンセプトに基づく4つの新たな図書館像と8つの基本方針を以下のよう  
に設定します。



[関係イメージ]





### 3.3. 新石川県立図書館基本構想検討委員会での主なご意見と基本コンセプト・新たな図書館像設定の関係

※新石川県立図書館基本構想検討委員会の概要は参考資料を参照



### 3.4. 基本方針の内容

8つの基本方針の内容は以下の通りです。

#### 基本方針 1-1 多様な知に出会う場

豊富な図書・雑誌・資料や快適な情報アクセス環境を整え、各種メディア（図書・雑誌・資料・デジタル・視聴覚・実物等）による様々な情報を発信・提供することにより、県民の**多様な知との出会い**を創出します。

また、**知のゲートウェイ**として、各分野の専門機関や専門家などへの入口・つなぎの役割を担います。

#### 基本方針 1-2 文化活動・交流の「知と情報のひろば」

多くの人と人がつながる「**知と情報のひろば**※概念としての広場」を設け、県民が集い、相互作用や相互の触発による、様々な文化的な活動・交流を創出します。

#### 基本方針 2-1 石川らしさの継承・創造・発信

石川が誇る多彩な伝統文化、豊かな里山里海の生物文化多様性に関する図書・資料等について、全国でも突出した集積(**石川コレクション(仮称)の形成**)を図り、県内外に発信します。

また、こうした図書・資料等を活用した、学び・趣味・産業等の**様々な用途での利用・創造**を後押しします。

#### 基本方針 2-2 石川に関する情報のワンストップサービス

本県の歴史・郷土資料、現代の各種メディア情報を収集・保存するとともに、新たに公文書館機能を備え、**石川に関する情報を一体的に提供**し、後世に継承します。

#### 基本方針 3-1 県民の課題解決の支援サービス

大学や専門機関と連携し、子育てをはじめ、健康・ビジネス・くらしの法律など、多くの県民が抱えるライフステージ上の課題の解決を生涯を通じて支援する**ナビゲーション**(道案内)の役割を担います。

#### 基本方針 3-2 県民の知的創造活動の支援サービス

情報の編集・加工、学び・議論などのための「**情報のアトリエ**」を設け、県民の知的創造活動を支援します。

#### 基本方針 4-1 魅力的な建築

時代を超えて評価される内外観、居心地がよく・快適な空間、憩いの緑地など、全体として**知と文化を象徴**し、何度も訪れたいくなる拠点を整備します。

#### 基本方針 4-2 充実した図書・資料、人材、ネットワーク

**質・量ともに豊富な図書・資料等**を所蔵し、多くを開架するとともに長期的に十分な収蔵能力を保有します。

多様な人材を確保し、職員の**キュレーション(企画)能力**を高めるとともに、利用者「知と情報」をつなげる(**リエゾン**)役割を担うことで、利用者の満足度を高めます。

大学や専門機関との連携関係を構築するとともに、兼六園周辺をはじめ県内文化施設や市町立図書館との**ネットワークの要**となります。







# 第4章 主な機能の方向性

## 4.1. 基本コンセプトから主な機能の方向性までの全体像

基本コンセプト、4つの図書館像、8つの基本方針を実現するために備えるべき「機能」の方向性を、以下に示します。基本コンセプトから主な機能の方向性までの全体像(要約)は次の通りです。



## 4.2. 新たな図書館像 1 「知的な活気と賑わいに溢れたアクティブな図書館」

### 4.2.1. 基本方針 1-1 「多様な知に会う場」

#### 主な機能の方向性

利用者が「ここに来れば新しいことを知ることができる」と感じ、「より深い知識を得たい」というきっかけが生まれるような各種メディアからの情報を得ることができるハイブリッド図書館とします。

例えば、図書・雑誌等に加えて、各種メディアも充実するため、それらを複合的に結びつけることで、新しい発見や、探究へのモチベーションが生まれ、より深い知識へと導かれることになる「多様な知に会う場・知のゲートウェイ」であり、そのため機能・空間を整えます。

#### (1) 様々な情報を複合的に提供

- ① 県民の多様なニーズに応えるため、図書・雑誌・資料やデータベース、デジタル化した資料、視聴覚資料、実物等を幅広く収集・提供することとし、特定のテーマについては、各種メディアの情報を複合的に得ることが出来るよう、工夫をします。

#### 機能例

- ◆ 伝統工芸のコーナーでは、図書や専門の雑誌だけではなく、図案資料や創作過程の動画、実物(工芸品等)等が置いてあり、様々な角度から創作のインスピレーションを得ることができる。
  - ◆ スピーチのアイデアを求め来館。関連した図書や最新の雑誌、新聞のデータベース、動画等を活用し、様々な視点からスピーチを組み立てる。
  - ◆ 子どもが夏休みの自由研究のアイデアを求め来館。流行の研究分野の図書や雑誌、「司書による夏休みの自由研究教室のお知らせ」が置いてあり、館内のICT機器を用い、親子で自由研究を仕上げる。
  - ◆ ユネスコ無形文化遺産(あえのこと、青柏祭の曳山行事)や日本遺産(キリコ祭り、小松の石)等を紹介する企画コーナーがあり、地域の歴史の図書や地元発行の情報誌・ポスター、インターネットでの観光情報、産品、動画等を見ることができる。
- ② 各分野の専門機関・専門家、県内文化施設等の情報についても、図書館を通じたアクセスが出来るよう、幅広く収集し、一体的に提供する工夫をします。
  - ③ 児童コーナーの図書等を充実するとともに、各種メディアを活用した親子が楽しめる

る機能を備えます。また、子どもやその保護者も快適に過ごせる施設・設備等とします。

機能例

- ◆ 児童コーナーと子育てコーナーの一体的な配置、おはなしの部屋、読書ふれあい空間、子ども用トイレ・授乳室等

## (2) 居心地がよい空間

- ① 来館者の様々なニーズに応じた環境を設けます。
- ② 閲覧室では、キャレル席（個人席）やソファ・テラス席等、様々な種類の座席を組み合わせ、十分な席数を確保し、利用者に提供します。
- ③ 適度な会話が可能な閲覧室に加え、静寂な部屋、グループ活動室等を設け、様々なスタイルでの環境を提供します。

## (3) 情報への快適なアクセス

- ① 開架図書等については、来館者が容易に図書を探せる・図書に出会えるように低層や高層の書架の組み合わせや配置に工夫を凝らします。また、図書の見せ方を工夫し、図書を探しやすい場づくりを行います。
- ② 開架図書等については、集密書庫等により高い収蔵能力を確保するとともに、また、図書の利用頻度も考慮して、自動化書庫や公開書庫を活用する等、来館者が図書等に容易に短時間でアクセスできる環境を整えます。
- ③ 情報ネットワークアクセス環境については、持ち込みのノートパソコンやタブレット等も利用できるように、インターネット環境を整備すると共に、利用者への情報端末の館内貸出も検討します。
- ④ 様々な情報にアクセスしやすいよう、横断的に検索できるシステムについて検討します。
- ⑤ 高齢者や障がいのある方、外国人等を含め、県民及び国内外からの訪問者が利用しやすい環境となるよう、情報提供の在り方、施設・設備等について検討します。

## (4) 最新のシステム導入

自動貸出機等の導入による迅速な図書の貸出や、使いやすい図書検索、図書等の保護管理のためのシステム等を検討します。

## 4.2.2. 基本方針 1-2 「文化活動・交流の『知と情報のひろば』」

### 主な機能の方向性

「知と情報のひろば」は、人が集い、人の文化的な活動や交流から‘知る楽しさ’を体感する「機会や場」とします。

例えば、図書館の情報発信がきっかけになり、自主的な文化活動につながり、その活動を目にした来館者が次回の活動に参加する等、様々な文化的な活動や交流が生まれ、広がる場とします。

#### (1) 幅広い分野の講座・セミナー・教室・ワークショップ等、多彩なイベントの開催

- ① 文字によらない‘知との出会い’として、いつも何かをやっている図書館として日常的にイベントを開催し、賑わいを創出します。

##### 機能例

- ◆ 知的なメッセージ性があるイベント、来館してみたいイベント、図書とリンクさせた図書館ならではのイベント等を企画する。
- ② 大学や専門機関等と連携し、子育てをはじめ、健康・ビジネス・くらしの法律等、県民が抱えるライフステージ上の課題をテーマとした講座等や相談会を開催し、かつ図書の利用と関連づける等、図書館としての機能を活かし、関係機関等との相互利用につながる企画を行います。
  - ③ 石川の文化を発信するため、兼六園周辺文化の森の県内文化施設等の企画と連動したギャラリートーク等各種イベントの開催や、情報の収集・提供・発信を行います。
  - ④ 大学生や高校生を含めた幅広い県民に開かれた場として、文化活動・交流の舞台とし、その活動や交流を支援します。
  - ⑤ 視聴覚資料等の鑑賞の機会を提供するとともに、関連した図書等を紹介することでさらに興味を深める等、各種メディアを結びつけた情報の提供を企画します。

#### (2) 様々な目的に応じた利用ができる空間

- ① 屋外空間と一体的な利用ができる屋内広場、多目的ホール、交流ルーム(研修室)、映像資料の上映会も可能なスペースといった多様な空間を設けます。
- ② 様々な活動が来館者の目に入り興味が生まれ、フレキシブルな利用ができる空間とします(可動式の間仕切りや照明の設置等)。

(3) 知的な刺激を誘発する場、飲食の場

- ① 図書館・県内文化施設・専門機関の各種情報を、様々な方法で周知します。また図書館が所蔵する貴重な絵図・資料や、県民のメディア芸術作品の展示等、知的な刺激を誘発する工夫をします。
- ② 来館時の憩いや語らい等の場として、飲食できる場（カフェ等）を設けます。

(4) 文化活動・交流の企画

話題となっている事柄や県民の関心の高い事柄の情報を感度高く集め、「人と人、人と情報」の相互作用や触発の連鎖により、今後の展開が拡大・高度化していくような視点で、実施方法等を企画します。

### 4.3. 新たな図書館像 2 「石川の豊かな文化・歴史の未来への懸け橋となる図書館」

#### 4.3.1. 基本方針 2-1 「石川らしさの継承・創造・発信」

##### 主な機能の方向性

石川コレクション（仮称）は、「石川県立」の図書館としての個性・特徴を形成するものであり、県内外からの幅広い利用、特に新たな創造へのつながりを期待するものです。

例えば、伝統工芸の作品集をまとめて見るとともに、デジタル化された図案を最新のデジタル機器で加工する等、図書・資料等が単に置いてあるだけではなく、未来につながる様々な利活用を後押しし、関連する図書・資料等の収集・保存、サービス体制等を整備します。

(1) 石川コレクション（仮称）の形成

伝統文化および里山里海の生物文化多様性に関し、過去から現在まで、官民、形態（例、友禅の小紋、下絵集、写真集等）を問わず、県内外から広く図書・資料等を収集し、全国でも突出した「石川コレクション（仮称）」の形成を図ります。

(2) 情報提供・県内外への発信

- ① 新図書館を特徴づける石川コレクション（仮称）にふさわしい専用のコーナーを設け、各種メディアの情報を一体的に得ることが出来るような工夫をします。

#### 機能例

- ◆ 伝統工芸品の実物展示、里山里海の映像等の放映等
- ② 価値や希少性の高い資料はデジタル化等により保存し、より多くの人々が利用出来るよう、館内での利用や、インターネットによる公開等を行います。
- ③ 石川コレクション（仮称）の存在を県内外に周知し、県民に分かりやすい形で提供するとともに、研究や創作等のための来館や活用を促します。

#### (3) 利用・創造の後押し

- ① 実施にあたっては、大学や専門機関等と連携し、各分野の専門家とチームを組んで企画・実施します。
- ② 様々な用途での利用・創造を後押しするため、活用事例の提案やそれに関連したイベント等を実施します。

#### 機能例

- ◆ 情報のアトリエで、伝統工芸の図案を自分なりに色付けする等の体験型講座を開催、学校・学級単位での利用、子どもの夏休みの研究のサポート等

### 4.3.2. 基本方針 2-2 「石川に関する情報のワンストップサービス」

#### 主な機能の方向性

本県の歴史・郷土資料に公文書を加えたワンストップサービスを整えます。各種メディア情報を収集・共有する「石川アーカイブ(仮称)」を設け、石川の情報を一体的に提供します。

例えば、過去の郷土資料から白山の雪形（残雪模様）に興味を持ち、県民の投稿した各年代の同じ地点の写真を比較・その研究成果を投稿する等の、過去と現在をつなげ、後世に継承しようとする活動を後押しし、そのための図書・資料等の収集・保存、サービス体制等を整備します。

#### (1) 石川に関する情報の収集・保存、一体的な提供

- ① 新たに公文書館の機能を備え、貴重な歴史・郷土資料等と公文書のワンストップサービスを整えます。

#### 機能例

- ◆ 図書館資料と公文書を同じ場所で閲覧・レファレンスできる/同一のシステムで検索できる



- ② 過去から現代まで、石川県に関する歴史・郷土資料、各種メディア情報（写真素材、石川に縁のある映画等）を幅広く収集・登録し、整理をした上で、県民に分かりやすい形で提供します。また、デジタル化したものは石川コレクション(仮称)を含め、広く公開する「県民参加型・共有型の『石川アーカイブ(仮称)』」を構築します。
- ③ 研究者のみならず、より多くの人の利用や理解につながるような情報提供の在り方を検討します。

#### 機能例

- ◆ 貴重書を象徴的に展示し、時代背景の説明やストーリー性のある紹介等を行う。
  - ◆ 現代の地図情報と江戸時代の地図をリンクさせて表示し、江戸時代の風景が3次元で浮かび上がるようなアプリケーションを開発する。
  - ◆ 古文書については目録を作成し、内容が分かるように提供する。
- ④ 開架や展示スペースを充実するとともに、図書・資料等を利用しやすいよう、グループでの調べものや、大型の資料を広げられるような工夫をします。
  - ⑤ これらの図書・資料等を後世に継承するため、保存のためのデジタル化や補修の在り方等を検討し、必要書庫・設備を導入します。

## 4.4. 新たな図書館像3 「県民のパートナーとして共に成長する図書館」

### 4.4.1. 基本方針 3-1 「県民の課題解決の支援サービス」

#### 主な機能の方向性

日常生活で派生する課題（多くの県民に共通）を自ら解決しようとする県民を積極的に支援し、県民の頼りになるパートナーとなります。

例えば、少子化が進行する中、子育てで生じる様々な「知りたい」欲求を的確に解消するため、各種サービスを総合的に提供し、気軽に訪れやすい図書館の特性を活かし、子育ての不安を減らしていきます。課題は時代とともに変化することから、パートナーとしての図書館も成長するため、変化に対応する体制を整えます。

#### (1) 各種サービスを有機的に結びつけサポート

- ① 子育てをはじめ、健康・ビジネス・くらしの法律等、時代の変化にも合わせながら、図書・資料等のほか、専門機関・専門家の各種情報を収集し、調査・相談（レファレンスサービス）に応じます。



- ② 大学や専門機関等と連携・協力し、専門的な知識を持っている人や機関を的確に紹介（レフェラルサービス）できる体制を構築するとともに、相互利用につながる企画等を実施します（講演会、相談会等の実施）。
- ③ ネットワークを生かして各大学等の専門家とテーマ毎のチームを組んで、県民の諸課題に対応します。
- ④ 利用者が気軽に相談できるような環境をつくり、図書・資料等と調査・相談（レファレンスサービス）、紹介（レフェラルサービス）を組み合わせ、課題解決の的確な道案内を行います。

#### 4.4.2. 基本方針 3-2 「県民の知的創造活動の支援サービス」

##### 主な機能の方向性

学びや議論の環境を整えるとともに、知的好奇心をリードする情報機器を提供し、自由な創造活動を支援することで、県民の未来の夢・新しいライフスタイルを創るパートナーとなります。

例えば、図書館の資料をもとにグループ活動室で議論し、その結果をデジタルファブリケーション（制作）で作品化する等、知的に何かを生み出す活動を支援し、そのためのサービスや空間等を整備します。

##### (1) 学びの環境の提供

適度な会話が可能な通常の閲覧席とは別に、集中した読書・勉強・研究等を行う静寂を保った部屋や、会話しながら活用できるグループ活動室等、利用形態に合わせた機能・空間を設けます。

##### (2) 情報機器の活用環境の提供

- ① 自由な創造活動を支援するため、オーサリング（編集）やデジタルファブリケーション（制作）のための機能・空間（3Dプリンター等）を設けます。
- ② 大学や専門機関等と連携し、情報機器活用のサポート体制を整えるとともに、活用講座の開催等を行います。
- ③ 新たな創造のきっかけになるよう、生み出された成果物を事例として蓄積・公開します。

## 4.5. 新たな図書館像 4 「知と文化の象徴としての図書館」

### 主な機能の方向性

これまで掲げてきた基本コンセプトや新たな図書館像を実現するためのインフラとしての「建築、図書・資料、人材、ネットワーク」をしっかりと整え、総合的に力を発揮し、文化立県・石川を支え、石川の知と文化の象徴的な存在とします。

具体的には、魅力的な建築、質・量ともに豊富な図書・資料等の所蔵、企画能力のある職員を有する県立図書館が、県内文化施設や市町立図書館とのネットワークの要となり、各機関等を有機的に結び付け、実現していきます。

### 4.5.1. 基本方針 4-1 「魅力的な建築」

#### (1) 時代を超えて評価される内外観

- ① 石川がこれまで紡いできた風土や文化をふまえ、石川だからこそ生まれる美しさをデザインとします。
- ② 多くの人を惹きつけ、長きにわたって評価され、記憶に残るシンボル性を有するものとします。

#### (2) 居心地がよく・快適な空間

- ① 館全体として開放的で快適性を備え、適度な会話が可能な閲覧室、静寂な部屋、グループ活動室等、音の階層性を考慮し、利用者の目的や気分に合わせて最適な「居場所」が見つかる多様な環境を整備します。
- ② 将来を含め、多様な利用形態にフレキシブルに対応できる柔軟性を備えた空間構成とします。

#### (3) 外部・アクセス

- ① 来館者の憩いの場となる緑地を設け、館内からも石川の四季の移ろいを感じることができるようにします。また、文化活動・交流を生み出すような屋外空間の活用を検討します。
- ② 全県からのアクセスに対応して広い駐車場を整備し、公共交通(バス)やその他交通手段で来館される利用者にも配慮した施設とします。

#### (4) 基本的な環境・性能

- ① 閲覧室の自然光への対策等のほか、石川の気候を考慮し、自然条件に適応した環境性能を有するものとします。
- ② 高齢者や障がいのある方、児童等の利用に支障がないようユニバーサルデザイン等を施します。
- ③ 災害時の安全確保・周辺環境に配慮するとともに、ライフサイクルコストの低減等の環境負荷が少なく、維持管理の経済性を考慮したものとします。
- ④ 利用者も使いやすく、職員も働きやすい動線となるよう工夫します。

#### 4.5.2. 基本方針 4-2 「充実した図書・資料、人材、ネットワーク」

##### (1) 豊富な図書・資料等の所蔵

県域の知的社会基盤としての県立図書館にふさわしい幅広い蔵書構成を目指すべく、多様な図書・雑誌・新聞やデータベース等の資料を多様にかつ体系的に収集・整理・保存します。また、開架図書を充実させるとともに、書庫についても長期にわたって資料を保存・管理できるよう書庫ゾーンを十分に確保します。

##### (2) 多様な人材・能力の向上

- ① 多様な人材を拡充するとともに、新たなサービス開始に向け、キュレーション能力向上の研修、リエゾンライブラリアンとしての専門分野の研修、アーキビストとしての研修等の充実について検討します。
- ② 子育て支援など新たなサービス等の検討に向け、職員が新たな企画を担当することや、各テーマの専門家とチームを組む中でリエゾン能力を獲得する等により、これらの能力を高めていきます。また、図書館で行われている活動等について、企画力を強化するとともに、広く周知するための広報体制を充実させます。

##### (3) 連携・ネットワーク

大学や専門機関等と分野毎に連携関係を構築し、「テーマ毎の専門家によるチーム」の組成を進めます。

##### (4) 県内文化施設とのネットワーク

県内文化施設と絶えず情報交換を行い、図書館から県内文化施設の情報を発信するとともに、図書館と文化施設の資源を有機的に結びつけ、相互の利用促進につなげる等、図書館がハブとなった文化施設とのネットワークを構築します。

(5) 県内図書館とのネットワーク

- ① 県立図書館がモデルとなり、新サービスに取り組み、県内の市町立図書館へも展開します。
- ② 市町立図書館の人材の研修の場となり、職員のスキルのレベルアップに貢献します。
- ③ 市町立図書館では購入が難しい専門書等も幅広く揃え、レファレンス・相互貸借・選書の参考等の役割に応え、高度化・多様化する県民ニーズに対応します。
- ④ 市町立図書館、大学・専門図書館、学校図書館と協同しながら、所蔵資料を結ぶレファレンス・横断検索と相互貸借の物流を強化し、資料の広域利用を促進します。

機能例

- ◆ 県内の大学等図書館との横断検索や相互貸借の対象を拡げるよう協議・検討を進める。
- ◆ 学校図書館のニーズに応え、ふるさと石川の未来を担う人材教育をバックアップする。

## 第5章 施設計画

### 5.1. 整備方針

#### 5.1.1. エリア構成・各エリアの考え方

「基本方針」や「主な機能の方向性」を踏まえ、施設全体の基本的な構成は、以下の4つのエリアを想定しています。

なお、施設全体として、基本方針4-1の主な機能の方向性で示すように、「時代を超えて評価される内外観」、「居心地がよく・快適な空間」とするとともに、「自然条件に適応した環境性能」「ユニバーサルデザイン等」「災害時の安全確保・周辺環境への配慮」「環境負荷が少ない」「維持管理の経済性」「利用者も使いやすく、職員も働きやすい動線」など、基本的な環境・性能を確保します。

#### [閲覧エリア]

##### 一般閲覧スペース

適度な会話が可能であるとともに、様々な種類の座席を組み合わせ、利用者に提供します。また、各種メディアの情報を複合的に提供するとともに、来館者が容易に図書を探せる・図書に出会えるように低層や高層の書架の組み合わせや配置に工夫を凝らします。〔基本方針1-1〕

##### 児童コーナー

各種メディアを活用した親子が楽しめる機能を備え、子どもやその保護者も快適に過ごせる施設・設備等とします（例.児童コーナーと子育てコーナーの一体的な配置、おはなしの部屋、読書ふれあい空間、子ども用トイレ・授乳室等）。〔基本方針1-1〕

##### 石川コレクション(仮称)コーナー

新図書館を特徴づける石川コレクション（仮称）にふさわしい専用のコーナーを設け、各種メディアの情報を一体的に得ることが出来るような工夫をします（例.伝統工芸品の実物展示、里山里海の映像等の放映等）。〔基本方針2-1〕

##### 石川に関する情報のコーナー

新たに公文書館の機能を備え、貴重な歴史・郷土資料等と公文書のワンストップサービスを整えます(例.同じ場所での閲覧・レファレンス/同一の検索システム)。

研究者のみならず、より多くの人の利用や理解につながるような情報提供の在り方を検討します。

開架や展示スペースを充実するとともに、図書・資料等を利用しやすいよう、グループでの調べものや、大型の資料を広げられるような工夫をします。〔基本方針2-2〕

## [知と情報のひろば、情報のアトリエのエリア]

### 屋内広場、多目的ホール、交流ルーム等

屋外空間と一体的な利用ができる屋内広場、多目的ホール、交流ルーム(研修室)、映像資料の上映会も可能なスペースといった多様な空間を設けます。

様々な活動が来館者の目に入り興味が生まれ、フレキシブルな利用ができる空間とします(例.可動式の間仕切りや照明の設置等)。

来館時の憩いや語らい等の場として飲食できる場(カフェ等)を設けます。[基本方針 1-2]

### 学びの活動スペース

適度な会話が可能な通常の閲覧席とは別に、集中した読書・勉強・研究等を行う静寂を保った部屋や、会話しながら活用できるグループ活動室等、利用形態に合わせた機能・空間を設けます。[基本方針 3-2]

### 創造の活動スペース

自由な創造活動を支援するため、オーサリング(編集)やデジタルファブ리케이션(制作)のための機能・空間(例.3Dプリンター等)を設けます。[基本方針 3-2]

## [書庫エリア]

集密書庫等により高い収蔵能力を確保するとともに、また、図書の利用頻度も考慮して、自動化書庫や公開書庫を活用する等、来館者が図書等に容易に短時間でアクセスできる環境を整えます。[基本方針 1-1]

石川に関する図書・資料等を後世に継承するため、保存のためのデジタル化や補修の在り方等の検討、必要書庫・設備を導入します。[基本方針 2-2]

書庫についても長期にわたって資料を保存・管理できるよう書庫エリアを十分に確保します。[基本方針 4-2]

※書庫の構成(書庫のタイプ)は、設計作業において検討します。

## [事務管理・共用部エリア]

### 事務室・作業室・倉庫等

### 廊下・階段・機械室等

職員も働きやすい動線となるよう工夫します。[基本方針 4-1]

## 5.2. 収蔵能力

### 5.2.1. 開架冊数の設定

図書の開架に関しては、「主な機能の方向性」で、以下のように示しています。

〔基本方針 1-1〕

- ・ 県民の多様なニーズに応えるため、図書・雑誌・資料やデータベース、デジタル化した資料、視聴覚資料、実物等を幅広く収集・提供します。
- ・ 児童コーナーの図書等を充実します。

〔基本方針 2-1〕

- ・ 伝統文化および里山里海の生物文化多様性に関し、過去から現在まで、官民、形態（例、友禅の小紋、下絵集、写真集等）を問わず、県内外から広く図書・資料等を収集し、全国でも突出した「石川コレクション(仮称)」の形成を図ります。

〔基本方針 4-2〕

- ・ 開架図書を充実させます。

上記の方向性を踏まえ、閲覧エリアにおける開架冊数を「約 30 万冊」と設定します。

〔参考〕

- ・ 現在の県立図書館の開架冊数 10.6 万冊
- ・ 過去 20 年間に新規に開館した都道府県立図書館(6 館)の開架冊数  
岡山約 30 万冊、福井約 30 万冊、宮城約 30 万冊、奈良約 25 万冊、  
岩手約 16 万冊、山梨約 15 万冊

### 5.2.2. 書庫の収蔵能力の設定

書庫に関しての「主な機能の方向性」は、「書庫エリア」の記載部分で示しております。また、現在(平成 28 年 3 月時点)、蔵書約 81 万 6 千冊のうち、閉架書庫には、約 70 万冊を所蔵しています。他方で、平成 27 年度の購入図書は約 1 万 2 千冊ですが、石川コレクション(仮称)をはじめとした幅広い図書・資料等を収集することに加えて、新たに公文書館機能も備えることから、開館後 50 年程度先の図書・資料等の収集を見据え、書庫エリアの収蔵能力を「約 200 万冊」と設定します。

〔参考〕

- ・ 現在の県立図書館の書庫の収蔵能力 約 75 万冊
- ・ 過去 20 年間に新規に開館した都道府県立図書館(6 館)の書庫の収蔵能力  
岡山約 200 万冊、福井約 160 万冊(公文書含む)、岩手約 140 万冊、  
宮城約 120 万冊、奈良約 100 万冊(公文書含む)、山梨約 100 万冊

## 5.3. 施設規模等

### 5.3.1 施設規模

これまで示してきた「主な機能の方向性」「収蔵能力」等を実現するための各エリアの概ねの規模を以下のように設定します。(具体的には、設計での作業を踏まえ決定します。)

エリア	内 容	規 模	主に関係する基本方針
閲覧エリア (開架約 30 万冊) (閲覧席数約 500 席)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般閲覧スペース               <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な設備、利用環境等</li> <li>-インターネット環境</li> <li>-自動貸出機等、使いやすい図書検索、図書等の保護管理のためのシステム等</li> <li>-県民参加型・共有型の「石川アーカイブ(仮称)」</li> <li>-貴重書等を、多くの人の利用や理解につながるように情報提供</li> </ul> </li> <li>○各種コーナー(児童、石川コレクション(仮称)、石川に関する情報、課題解決支援)</li> <li>○その他、展示等のスペース</li> </ul>	5,000 m <sup>2</sup> 程度 +展示等の スペース	1-1) 2-1) 2-2) 3-1) 4-1) 4-2)
知と情報のひろば、情報のアトリエのエリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○屋内広場、飲食できる場</li> <li>○多目的ホール、交流ルーム、映像資料の上映会も可能なスペース               <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な設備、利用環境等</li> <li>-日常的なイベントの開催、県民の活動の舞台</li> <li>-県民が抱えるライフステージ上の課題をテーマとした講座等や相談会の開催</li> <li>-文化施設等の各種情報を、様々な方法で周知</li> </ul> </li> <li>○学びの活動スペース、創造の活動スペース               <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な設備、利用環境等</li> <li>-集中した読書・勉学・研究等を行う静寂な部屋や、会話しながら活用するグループ活動室等</li> <li>-オーサリング(編集)やデジタルファブリケーション(制作)のための機能・空間</li> </ul> </li> </ul>	2,000 m <sup>2</sup> 程度	1-2) 3-2) 4-1)
書庫エリア (約 200 万冊収蔵)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般書庫               <ul style="list-style-type: none"> <li>・集密書庫等により高い収蔵能力を確保(書庫の構成は、設計作業において検討)</li> </ul> </li> <li>○貴重書庫・資料保管庫・公文書等の一時保管庫</li> </ul>	5,000 m <sup>2</sup> 以内	1-1) 2-2) 4-1) 4-2)
事務管理・共用部エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務室・作業室・倉庫等</li> <li>○廊下・階段・機械室等</li> </ul>		4-1) 4-2)
合 計		19,000 m <sup>2</sup> 程度	

※「閲覧エリア」と「知と情報のひろば、情報のアトリエのエリア」との関係については、  
第 3 章 3.5.利用者視点での図書館での活動(アクティビティ)イメージを参照



### 5.3.2 敷地利用

敷地利用に関して、「主な機能の方向性」では、以下のように示しています。

- ・ 来館者の憩いの場となる緑地を設け、館内からも石川の四季の移ろいを感じることができ。また、文化活動・交流を生み出すような屋外空間の活用を検討します。
- ・ 全県からのアクセスに対応して広い駐車場を整備し、公共交通(バス)やその他交通手段で来館される利用者にも配慮した施設とします。[基本方針 4-1]

上記の方向性を踏まえ、駐車場等の概ねの規模を以下のように設定します。

- ・ 駐車場約 400 台（一部は、広場としての利用も可能となるよう、舗装等の工夫を検討します。）
- ・ その他の緑地、車両の停車スペース(例.ロータリー)、駐輪場などの機能の規模等は、設計の作業において検討します。

[参考] 現県立図書館の規模等との比較

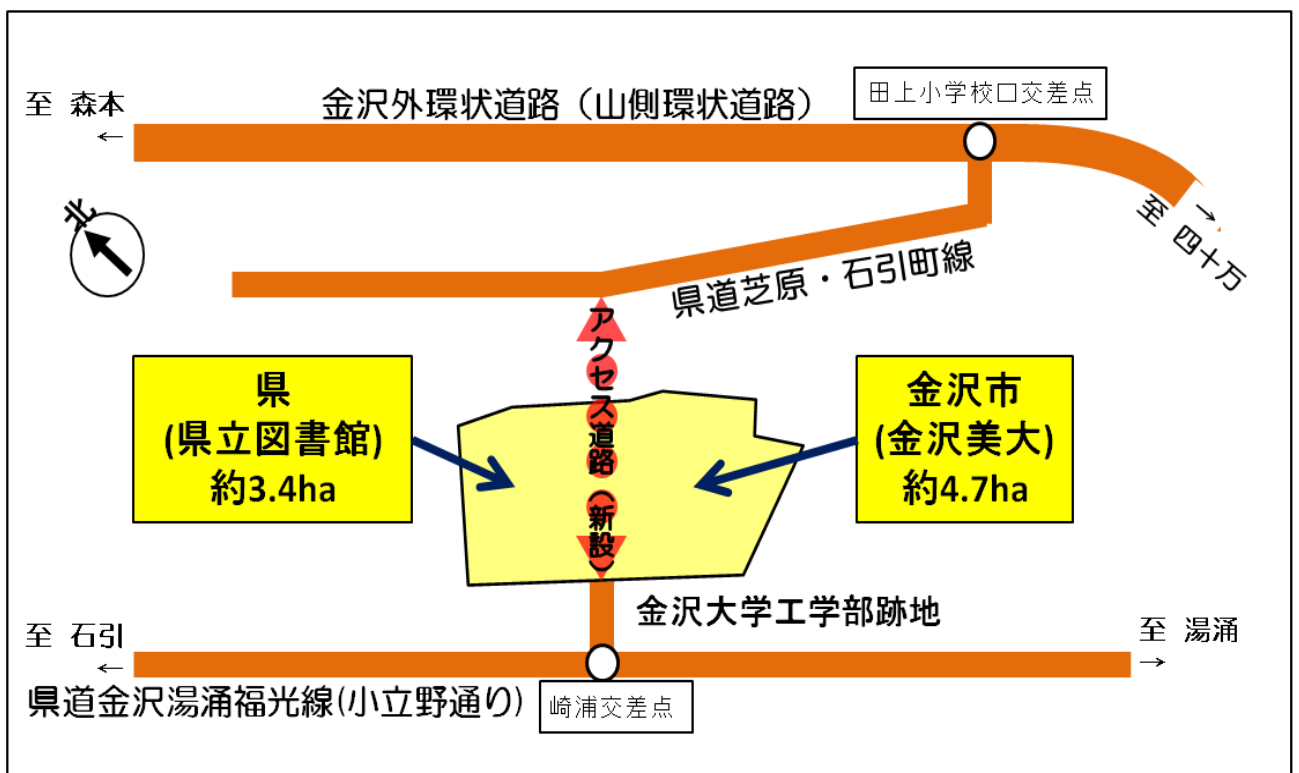
	新県立図書館	現県立図書館
延床面積	19,000 m <sup>2</sup> 程度	8,461 m <sup>2</sup>
開架冊数	約 30 万冊	約 10.6 万冊
閲覧席数	約 500 席	73 席
書庫(収蔵能力)	約 200 万冊	約 75 万冊
駐車台数	約 400 台	32 台

## 5.4. 移転予定地（金沢大学工学部跡地）の状況

### 5.4.1. 概要

移転予定地である金沢大学工学部跡地の概要は以下の通りです。

所在地	金沢市小立野 2 丁目 933
面積	83,902 m <sup>2</sup>
位置	別紙のとおり
土地利用の経緯	<p>大正 9 年 金沢高等工業学校(金沢大学工学部の前身) が開校</p> <p>昭和 19 年 金沢工業専門学校に改称</p> <p>昭和 24 年 金沢大学工学部となる</p> <p>平成 16 年 角間キャンパスへの移転開始</p> <p>平成 19 年 角間キャンパスへの移転完了</p> <p>平成 23 年 金沢大学工学部跡地利活用検討委員会とりまとめ 「文教地区に相応しい公共に関わるべき利活用を図るべき」、「山側環状からの工学部跡地へのアクセス改善に向けた方策を検討すべき」 ＜金沢大学が建物撤去等実施(平成 26 年 3 月～平成 28 年 1 月)＞</p> <p>平成 26 年 金沢市が重点戦略計画を策定 (金沢美術工芸大学の工学部跡地への移転を検討)</p> <p>平成 28 年 県が長期構想を策定 (県立図書館を工学部跡地に移転・建替)</p>
建設予定地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学部跡地内を通り、小立野通りと山側環状を結ぶアクセス道路を整備</li> <li>県は道路北側 (約 3.4ha)、金沢市は道路南側 (約 4.7ha) を取得予定</li> </ul>



### 5.4.2. 周辺の状況・アクセス等

移転予定地周辺の状況・アクセス等は以下の通りです。県内全域から良好なアクセスが期待できます。

住 宅	工学部跡地周辺は住宅用地が多く、田上地区では近年、住宅地が形成され、人口も増加中
文化歴史・ 自然	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兼六園周辺文化の森(美術館や博物館など)の所在する地域に隣接する地域</li> <li>・前田家に縁のある天徳院など小立野寺院群が近隣に存在</li> <li>・風致地区に囲まれており、辰巳用水が隣接</li> </ul>
施設等	<p>&lt;文教関連&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺には、小学校、中学校、高校、金沢美大、金沢大学(宝町、鶴間キャンパス)等がある</li> <li>・半径 5km 程度の山側環状周辺に、金沢大学(角間キャンパス)、金沢工業大学、金沢星稜大学、北陸大学、金沢学院大学、北陸学院大学をはじめとする高等教育機関が立地</li> </ul> <p>&lt;商業関連&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢湯涌福光線(小立野通り)に商業施設が立地するほか、山側環状線沿いには大型 S C、ホームセンター等が立地</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設：金沢大学附属病院、金沢医療センターが小立野通りに立地</li> <li>・子ども交流センター(プラネタリウム)が犀川対岸に立地</li> </ul>
アクセス	<p>&lt;車&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山側環状道路…能登方面はのと里山海道白尾 I C、加賀方面は加賀産業開発道路と接続</li> <li>・小立野通り…金沢市中心部からのアクセス</li> </ul> <p>&lt;公共交通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢駅から約 20 分～30 分(バス)日中 1 時間に約 4～5 本</li> <li>・中心市街地(香林坊)から 15 分程度(バス)日中 1 時間に約 2～4 本</li> </ul>



## 第6章 整備スケジュール

新県立図書館の整備については、平成29年度に基本設計に着手し、その後、実施設計、工事という段階を経て進めていきます。

建物の工期等の具体的なスケジュールは、設計の作業において検討しますが、現段階では、新図書館の建物の設計から完成までには、概ね5年程度を見込んでおります。

H29年度	基本設計
H30年度	実施設計
H31～ 3年程度	工事・移転等

上記整備と並行して、ソフト面の整備（幅広い蔵書構成を目指した図書等の計画的な収集、多様な人材の拡充、職員の各種能力向上に資する研修、大学等との分野毎の連携関係の構築、その他新たなサービスの準備など）を進めていきます。

## 參考資料

## 新石川県立図書館基本構想検討委員会の設置と経過

設置経緯： 現在の県立図書館は、昭和 41 年 5 月に建設され、老朽化・狭隘化が著しい上に、耐震基準を満たしていないとの診断結果が出ており、また、図書館としての機能や利用上の課題が顕在化していた。

このため、平成 28 年 3 月に策定された新たな石川県長期構想において、本県の中核図書館として機能や施設の充実を図るため、金沢大学工学部跡地に移転・建替することが明記され、これを踏まえ、新たな図書館の整備の指針となる基本構想の策定に向け、平成 28 年 8 月に新石川県立図書館基本構想検討委員会を設置した。

設置目的：基本構想に関する事項の検討

委員：10 名（委員名簿参照）

経過：①平成 28 年 8 月 8 日（火） 第 1 回

議題：公立図書館・都道府県立図書館の動向、石川県立図書館の沿革と現状及び金沢大学工学部跡地の状況について

②平成 28 年 11 月 30 日（水） 第 2 回

議題：第 1 回検討委員会での主なご意見等と事例紹介、公文書館機能について、及び生涯学習機能について

③平成 29 年 2 月 8 日（水） 第 3 回

議題：新石川県立図書館基本構想中間とりまとめ案について

④平成 29 年 3 月 27 日（月） 第 4 回

議題：新石川県立図書館基本構想（最終案）について

## 新石川県立図書館基本構想検討委員会 委員名簿

(以下10名)

植松 貞夫	跡見学園女子大学文学部教授
田村 俊作	慶應義塾大学名誉教授
竺 覚暁	金沢工業大学ライブラリーセンター館長
能木場 由紀子	石川県婦人団体協議会会長
東四柳 史明	金沢学院大学名誉教授
福光 松太郎	金沢経済同友会副代表幹事
福森 義宏	金沢大学理事（企画評価ほか）・副学長・附属図書館長
松澤 照男	北陸先端科学技術大学院大学理事（教育担当）・副学長・附属図書館長
幽経 華菜子	石川県PTA連合会副会長
吉野 輝子	石川県青年団協議会会長

(五十音順・敬称略)

## 新石川県立図書館基本構想検討委員会 設置要綱

### (設 置)

第1条 新しい県立図書館の基本構想を策定するため、新石川県立図書館基本構想検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

### (活動内容)

第2条 委員会は、基本構想に関する事項について、検討を行うものとする。

### (組 織)

第3条 委員会の委員は、図書館に関する専門的な見識を有する者等で構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長が指名する委員がその職務を代理する。

### (会 議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、出席を求め、意見を聴取することができる。

### (事 務 局)

第5条 委員会の事務局は、石川県企画振興部企画課内に置く。

### (そ の 他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は事務局が定める。

### 附 則

この要綱は、平成28年8月8日から施行する。



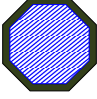
# 建築から見た図書館

2016年8月8日  
@石川県  
跡見学園女子大学  
植松貞夫

1


## しかし

- 人間の活動は時間とともに変化するが、建築物は容易には変容できない  
形態と機能の乖離
- 変化の急な現代社会にあつては、機能に従う建築物は短命であることを免れ得ない




活動に適合した器

内からの要求  
↓  
外からの影響



活動の変化



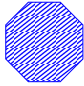
器と活動が乖離

3

## 建物は活動の器 = 受注生産品


- 建築は、活動の目的・内容に合わせて造られる
- 「使い方、使われ方」にふさわしい器
- 近代建築の理念 = 形態は機能に従う

活動



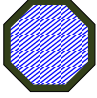
→

器



→

活動の器



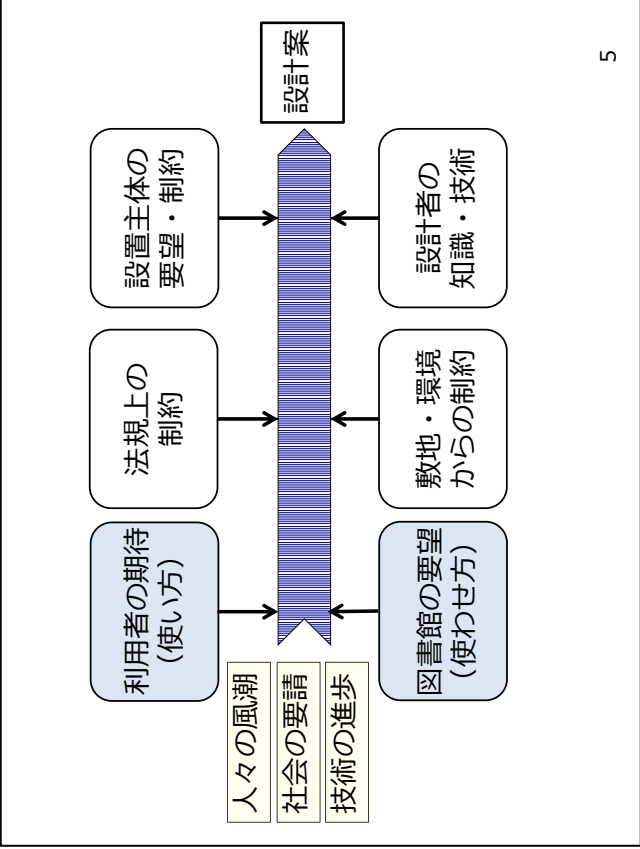
「こと」のデザイン      「もの」のデザイン

2

## 先を見据えた計画、判断

- 将来における図書館の運営、サービスの在り方
- さまざまな立場、価値観、図書館観の人が参画し、実現させたいことは人により異なる
- 出来る建物は一つ → 合理的判断
- ある基準のもとに適正な優先順位を付ける
- 判断基準をどこに設定するかが課題

4



## 図書館とは

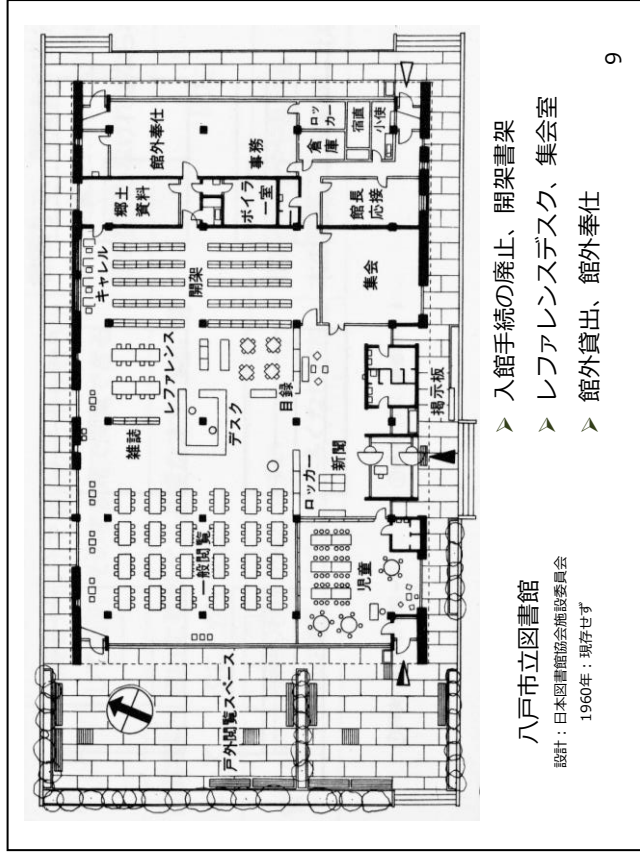
図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設

図書館法（昭和25年4月30日法律第118号）：1950年  
第2条：定義

## 活動と器の相関関係

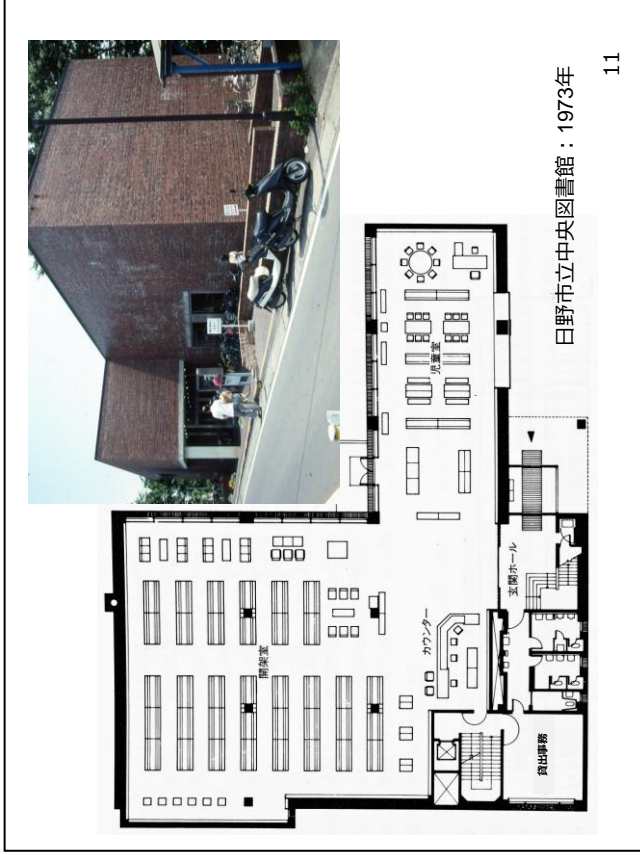
## 学生の勉強部屋図書館 1960年頃まで

- 閉架式、館内閲覧中心
- 図書館は特別な人が利用する場所
  - 1953年の杉並図書館などでの来館者調査
    - 4,000人の来館者のうち、主婦はわずか4人
    - 高校生・受験生の「自習」、3時間以上とどまる
    - そのための机の提供が要請される機能
- 新設では、公園など静かな場所に建設する



- 入館手続の廃止、開架書架
- レファレンスデスク、集会室
- 館外貸出、館外奉仕

9

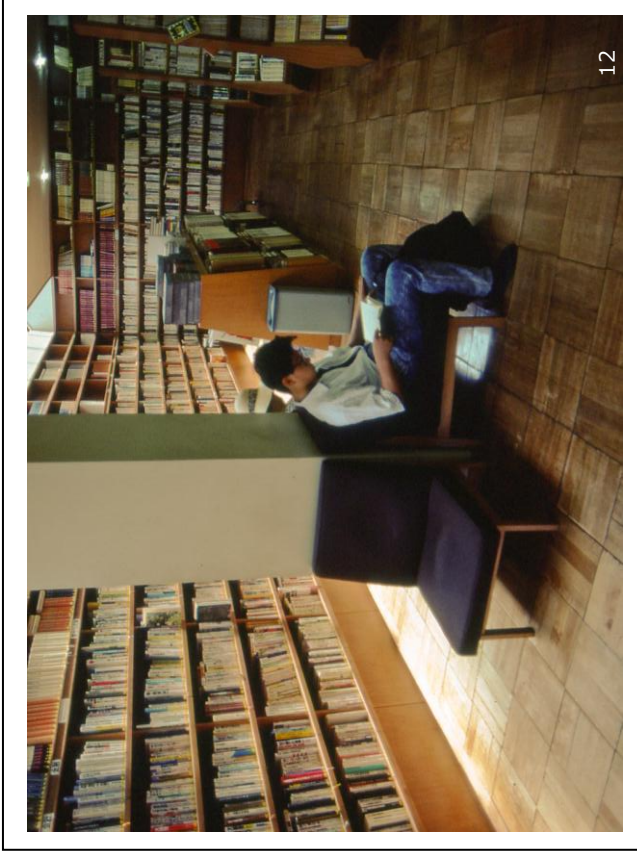


11

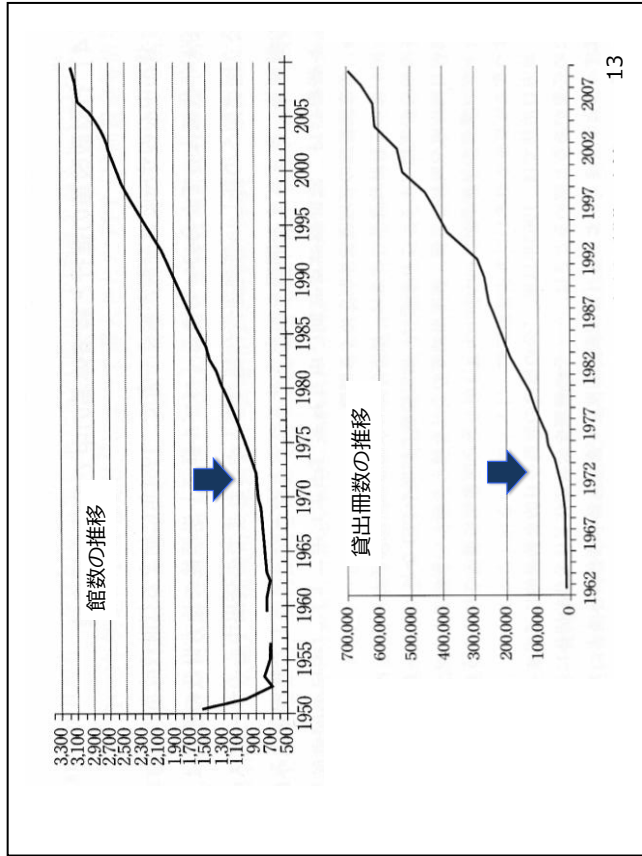
### 貸出型図書館：1960年代半ばから

- 60年～「高度経済成長政策」：64年東京オリンピック
  - 63年『中小都市における図書館の運営』：資料提供
  - 70年『市民の図書館』：貸出、児童サービス  
全域サービス網
- 借りて帰って家で読む
- 閲覧座席を設けずに、自習者を排除
- 1971年町田図書館調査：利用者は主婦と子ども  
平均在館時間 ≒ 20分
- 普通の人々が日常的に借りる本を探しに来る図書館
- 駅前など分かりやすく、集まりやすい場所

10



12

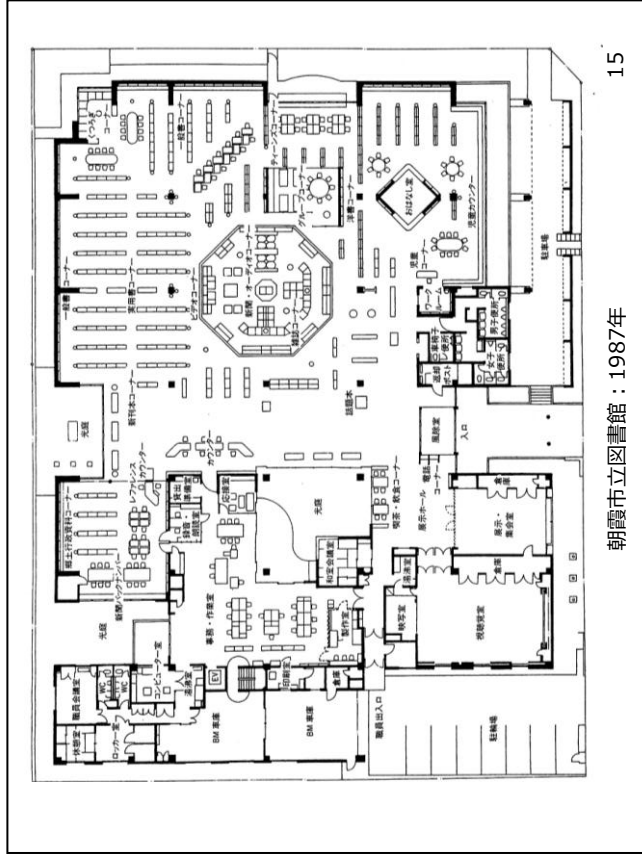


13

### 長時間在館型：1980年代半ばから

- 社会の変化：1983年 東京デイズニールランド開園
  - 高度経済成長による豊かな社会（自治体財政も豊か）
  - 家用車の普及
  - 雑誌・ビデオの増加・普及
- 図書館の変化
  - 館数の増加、一つの町の中に複数の図書館
  - コンピュータを用いた業務システムの本格普及
    - ・ 貸出処理の迅速化
  - 資料選択から納入までの外部委託システムの成長

14

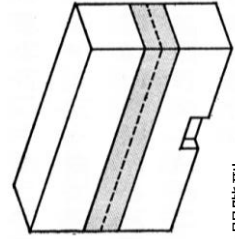


朝霞市立図書館：1987年

15

### ● 施設

- 大規模中央図書館と中小規模地域館の構成
- 複合施設：一つの建物に数種類の施設
  - 複合施設の核施設として図書館が入る
    - ・ 同居施設数が増える
    - ・ 種類も多様化：商業施設、学校など



中間階型

- 大きな建物、広い駐車場の得られる場所に建設

16

## 日本の公共図書館の推移まとめ

- 1950年～60年代初頭
  - 学生の勉強部屋
- 1960年～80年代半ば
  - 貸出型図書館（拡大・発展期）
- 1980年～2000年頃まで
  - 長時間在館型（充実期）
- 2000年～ デジタル情報時代
  - ?

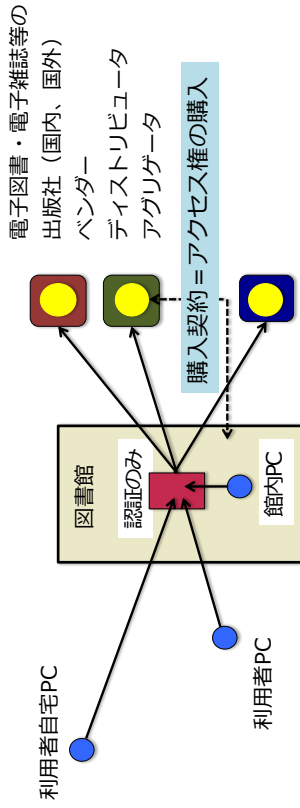
17

## 図書館は絶滅危種か

- 図書館は知識伝達の場合 → 伝達媒体が紙の図書  
 → そのための場所 = 図書「館」がつけられてきた  
 → 2000年には「利用者には図書館に行く必要はもはやなくなっている」  
 (F.W.ランカスター『紙からエレクトロニクスへ図書館・本の行方』1982年)
- (2000年以降) STM (科学・工学・医学) 領域の  
 学術雑誌の多くは電子ジャーナル化され、  
 利用者は大学図書館に行く必要はなくなった。

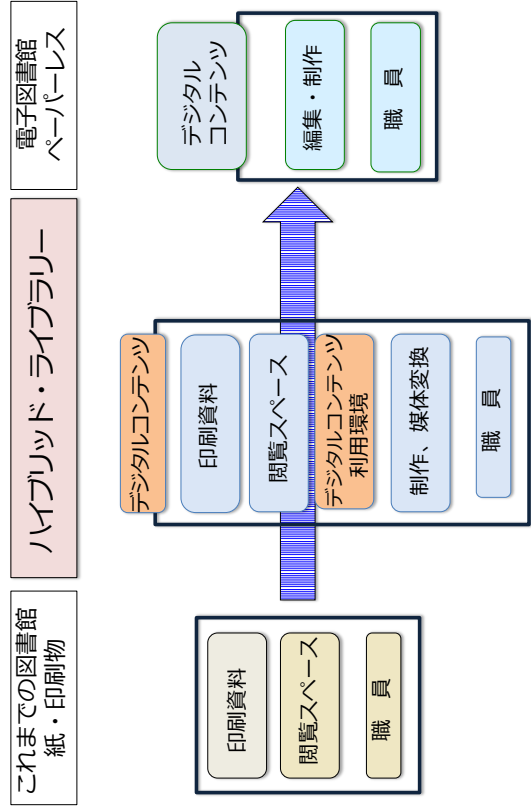
18

## ペーパーレス図書館 = 電子図書館とは



1. オンライン電子図書、電子雑誌、データベースの提供
2. デジタルレファレンス：電子メール、電子掲示板

19



20



## デジタル情報社会

- 情報コンテンツのマルチメディア化
- 時間と距離を超越した情報のやりとり
- 情報受発信の個人（セルフ）化
- 自己判断、自己責任の時代
- 知識社会：情報取得能力による格差
- 生涯学習社会

21

## 新館計画に盛り込んだ事項

1. 本や各種資料のための十分なスペース  
(開架・閉架とも)
2. 独立したホール
3. 展示スペース
4. インターネットのための情報基盤整備
5. 多くの飲食施設を備える
6. 館内をあちこち歩き回ろうとか  
長くここにいたいよと思わせる仕掛け

23

## アムステルダム公共図書館

- 人口：83万人 都市圏人口：230万人
- 人口の35%はヨーロッパ以外からの移民
- 中央駅を起点に放射状に広がる運河の街
- 中央図書館の他に25の分館、および30のより小規模図書館施設を有する。全てを1法人で運営
- 公的資金 + 寄付金 + 収益（カフェ、展示ホールなど）
- 中央図書館
  - 市内南西部の老朽化した建物から、駅東の再開発地区に移転 : 移転開館：2008年7月
  - 設計：ヨール・クワン（ヨーロッパ内40者によるコンペ）

22

## OBAでいとも何か新しい体験ができる

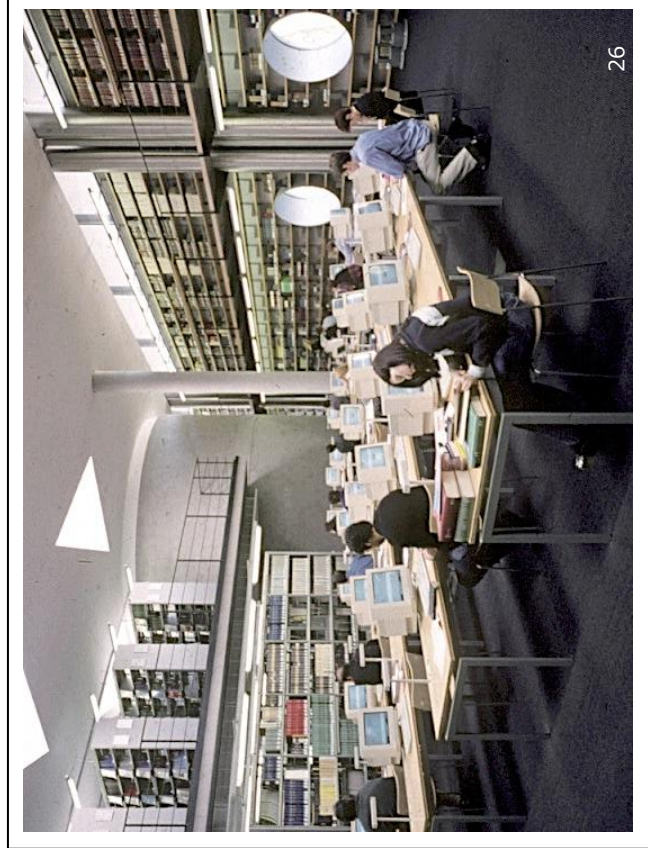


24

## 課題解決支援に注力する図書館

- 頼りになる図書館
  - 「さすが」と思ってもらえる図書館
  - 1) ハイブリッドライブラリー
    - 活字資料と電子的情報源の両方へのアクセス環境を提供
  - 2) 人的サービスの充実（職員の知識と技術）
    - 自動化・機械化
    - 職員の労働環境の高度化（職員の資質向上）
  - 3) 高水準な情報基盤
- 行きたくなる図書館
  - 県民の「書齋」「居間」「交流の場」
  - 場の機能

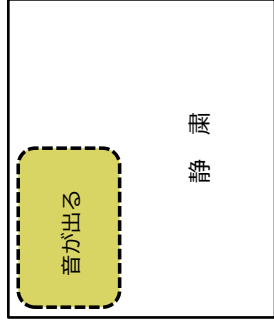
25



26

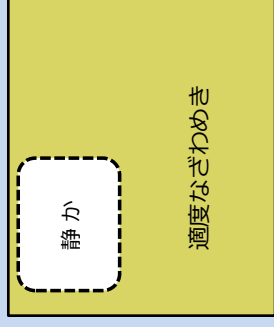
### これまで

館内は全体として静か  
音のでる活動・うるさいを  
困う・排除する



### これから

館内には全体として音がある  
静けさを求める人を  
困う



27

## 公立図書館の動向

2016年8月8日  
第1回新石川県立図書館基本構想検討委員会  
慶應義塾大学名誉教授  
田村 俊作

1

## 公立図書館の歩みと、その中で の県立図書館の動向

どのような資源を利用して、どのような価値を  
産み出してきたのか  
公立図書館の歩みと関係して、県立図書館に  
対する考え方はどのように変わってきたのか

3

## 県立図書館とは

- 「図書館法」(昭25法第118号)に言う公立図書館の  
一つ
- 法的には市町村立図書館と区別されない
- ただし、法第7条の2に基づき文部科学省により告示  
された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」  
(平24文科省告示第172号)では、市町村立図書館  
とは異なる役割を与えられている

2

## 1. 公立図書館の歩み

4



1. 知的な雰囲気空間の活用(1960年代まで)  
 受験勉強の場  
 本は限られた人のみが利用



新潟県立図書館 5

3. 居場所としての図書館(1980年代から2000年代)  
 本+空間の活用  
 本の多様な利用を可能にする居心地の良い図書館



石狩市民図書館 7

2. 本を提供することこそ公立図書館の使命  
 (1960年代から1980年代)  
 本の活用  
 誰でも気軽に利用できる図書館づくり

これまでの達成：「まちの読書施設」としての図書館

- ・ 多様な資料
- ・ 入りやすく、使いやすい場所
- ・ 最も親しまれ、よく使われる公共施設
- ・ 人びとの図書館イメージ
  - しきいが低い、公共サービスなので安心

その成果

	館数	年間個人貸出冊数
1955年	773館	1,600万冊
2014年	3,246館	70,000万冊

(『日本の図書館』(日本図書館協会, 1952-)による)

4. 多様な活動の拠点としての図書館(2000年代～)  
本＋空間＋職員・関係の活用  
さまざま活動領域への入口・活動拠点  
連携による新たな価値の創出

9

1. 知的な雰囲気のある空間の活用時代  
(1960年代まで)

県立図書館などの大きな図書館が公立図書館の中心

各地で最も古い図書館。規模も大きい

参考図書館論(←→通俗図書館)

11

## 2. 県立図書館の動向

10

2. 本を提供することこそ公立図書館の使命とされた時代(1960年代から1980年代)

住民の身近にあり、日常的な本の利用の場となる市町村立図書館こそが公立図書館の中心、とする考え



資料面で市町村立図書館をバックアップすることが県立図書館の役割、とする考え

・市町村立図書館で良く利用されるものを揃える

・市町村立図書館にはないものを揃える

12

3. 居場所としての図書館の時代(1980年代から2000年代)  
大規模化。しかし、県立図書館の考え方に大きな変化はない

13

まとめに代えて：県立図書館の現在の姿(私見)

- 市町村立図書館支援に力を入れすぎた  
しかし、
  - 県内で最も伝統ある図書館
  - 市町村立図書館よりも多彩で専門的な資料の蓄積
  - 司書集団
- ➡
- 県の文化創造・世界に向けた発信拠点の可能性
  - 資源の多様な活用をめざした連携・協働が鍵

15

4. 多様な活動の拠点としての図書館の時代  
(2000年代～)
- 市町村立図書館との多様な関係  
鳥取県立図書館, 三重県立図書館
  - 県の諸部局や他組織との連携による多様なサービスの提供, 図書館の出前  
鳥取県立図書館, 秋田県立図書館
  - 県域の文化創造拠点  
奈良県立図書館情報館

14

# 参考事例紹介 1

HPより、各図書館、各県HPに掲載されているもの

## (1) 閲覧室などの室内の状況

### ① 明るく開放的で広い空間(閲覧スペース)

〔奈良県〕 2707で吹抜け



〔福井県〕 1707でがら張り天井高7m



〔岡山県〕 2707で吹抜け



〔宮城県〕 1707で奥行きがある



### ② 蔵書が豊富で、幅広く県民の役に立つ図書が充実

〔岡山県〕 30万冊開架、閲覧室を6エリアに分類  
(参考、人文科学、児童、社会科学、自然科学、産業、郷土)



〔鳥取県〕 25万冊開架、  
ビッグ・子育てなど県民の関心の  
高いテーマでコーナーを設置



〔新潟県〕 14万冊開架、  
くらしが「子」コーナー(健康、趣味など)  
家庭と子供のコーナー(子育て、絵本など)を設置



〔福井県〕 30万冊開架、  
内・子ども室に約4.5万冊  
開架 (貸出の約25%が児童書)



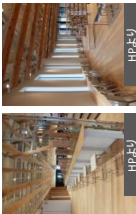
### ③ 多様なニーズに対応した空間構成

< 座席・読室 >

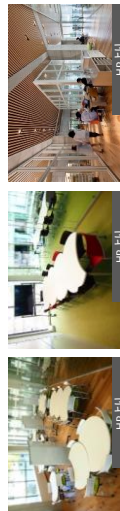
〔山梨県〕 窓際デスク、サントラーム、ソファ席



〔富山市〕 カクター席 (吹き抜け側、窓側)



〔明治大学和泉〕 共同閲覧室、グループ閲覧室、ミニエコージョングラフ



< 公開書庫 >

〔新潟県〕



〔明治大学和泉〕



〔岐阜市〕



### ④ 4つろげる、図書を眺めることができる

〔岡山県〕 岡山城を眺めることができる



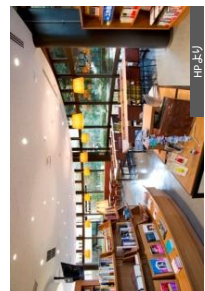
〔新潟県〕 公園(湖)を一望できる



〔山梨県〕 カ1



〔千代田区立日比谷〕 カ1



〔岐阜市〕 幼児と保護者が  
雑居で利用できる





# 参考事例紹介 2

## (2) 交流活動の様子

【奈良県】 アカシヨウゴ



【山梨県】 コンサート (トウワカホール)



【大阪府】 ガンモニター (屋外でも実施)



【山梨県】



【奈良県】



【山梨県】 デジタル情報サター (160インチX2X3で邦画やアニメ上映)



【福井県】 乳幼児見向け講座



【埼玉県】 本の展示



【山梨県】 交流ルーム(カラダ踊りで 室外から活動がわかる)



【岡山県】 デジタル情報サター (160インチX2X3で邦画やアニメ上映)



【石川県】 図書館活用講座



歴史講座



児童向け講座



ビブリオバトル (知的書評合戦)



## (3) 他機関連携

【石川県】 石川の鉄道展 (原簿と連携)



【岐阜県】 県美術館連携展示



【和歌山県】 がん研究センターとの連携 (駒蓮木のコーナー設置)



【奈良県】 大学等連携講座 (学び直し講座)



【杉並区】 大学と協力し講演会を開催



## (4) ICT(デジタル情報)の利用環境

<PC席>



【山梨県】



(千代田区立千代田)



PC,タブレット 持ち込み可

<電子書籍サービス>

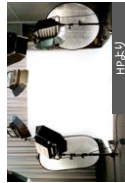
【山梨県】 (千代田区立千代田)



・インターネット配信されている書籍の閲覧サービス  
・館内の専用端末で閲覧できる他、館外でも一定の条件の下で、インターネット経由での閲覧サービスを提供している館もある

<編集・加工・その他>

【奈良県】 オーリングルーム (岡山県) (動画編集、大判アクリル等) 撮影室 (ワトスガサ) 録音ブース



# 参考事例紹介 3

## (5) 県民の関心事項に対するサービス(課題解決支援)

〔埼玉県〕妊活情報コーナー  
(情報コーナー設置関連本の展示)



田村 綾 撮影

〔福井県〕子育て支援  
(関連本の展示、関係機関と連携した資料展示)



HPより

〔愛媛県〕子育て支援 (情報コーナー設置)



HPより

〔鳥取県〕子育て支援 (子育て応援コーナーの設置)



職員撮影

〔和歌山県〕医療・健康支援  
(関連本のコーナー設置)



HPより

〔奈良県〕医療・健康支援  
(相談会)



10周年記念誌より

〔川崎市〕医療・健康支援  
(認知症の人向けのコーナー)



川崎市提供

〔鳥取県〕ビッグリブ支援 (関連本のコーナー設置、ワイルドと産業支援機関との連携)

ビッグリブ支援サービスでは、専門職と連携し、動物マーキング/餌投など、ワイルドに関する情報を提供しています。

- 1 書店で購入できない本も利用できます！  
読者のニーズが広がるため、図書館が購入しにくい本も利用できます。図書館員が購入し、貸出します。利用料、郵送料がかかりますが、利用料、郵送料がかかります。
- 2 データベースが無料で利用できます！  
読者のニーズが広がるため、図書館が購入しにくい本も利用できます。図書館員が購入し、貸出します。利用料、郵送料がかかります。
- 3 図書館職員が調査をお手伝いします！  
読者のニーズが広がるため、図書館が購入しにくい本も利用できます。図書館員が購入し、貸出します。利用料、郵送料がかかります。
- 4 産業支援機関と連携しています！  
読者のニーズが広がるため、図書館が購入しにくい本も利用できます。図書館員が購入し、貸出します。利用料、郵送料がかかります。

HPより

〔武蔵野市〕青少年活動支援 (青少年向けハブの設置)



HPより

〔大分県〕学校支援 (学年単位等での調べ学習)



HPより

〔宮崎県〕農業支援 (HPでの書籍紹介)

HPより

〔若手県紫波町〕農業支援 (販売会+料理本展示)



HPより

HPより



# 参考事例紹介 4

## (6) 地域の特徴を活かした図書コーナーなど

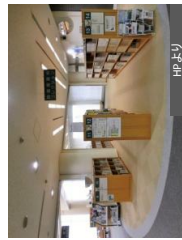
〔奈良県〕ふるさとコーナー（奈良関係資料を4万点配架）



〔宮崎県〕環境関連の展示や図書の紹介（農林水産業県として「みどりの図書館」がテーマ）



〔岐阜県多治見市〕図磁器コレクション（購入困難な図録等も保有）



〔福井県鯖江市〕メガネ資料コレクション（メガネ関連のマガジンを誌も配架）



〔岡山県瀬戸内市〕せとうち発見の道（郷土資料・モノを一体で展示）



〔静岡県〕

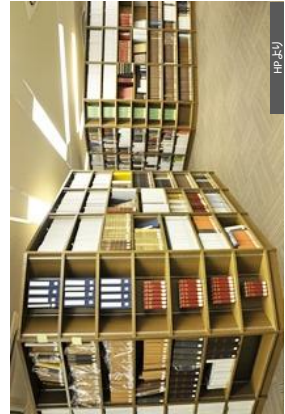
富士山関係資料（収集した資料をテーマ別化、HPで紹介）



〔金沢大学〕環境学コレクション（環境に関する資料を提供し、環境教育や企業の環境活動をテーマ）



〔千代田区日比谷〕特別研究室（東洋交通関連の古刊書等）



常設展示（江戸・東京の歴史をテーマにした展示室）



## 参考事例紹介 5

















### (7) 県内機関等が保有する「石川らしさ(伝統工芸・文化等)」資料

<p>県立図書館</p>		<p>〔伝統工芸関連〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約7000冊所蔵、うち約800冊は個人では購入しにくい大型図書</li> </ul> <p>〔伝統文化関連〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茶道研究者である牧孝治氏寄贈の茶道関係の和古書約170冊</li> <li>・江戸～明治時代に金沢で催された歌舞伎番付の刷物など</li> </ul>
<p>県工業試験場</p>	<p>伝統工芸図案集</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治10年(1877年)から昭和10年(1935年)頃まで、指導用資料として蓄積されてきた下絵の図案集</li> <li>・東大寺古模様などの意匠の参考紋様写本や美術展覧会出陳什模図など3,353点を保有(内訳:漆器746点、陶磁器856点、染織288点、金工564点、その他899点)</li> <li>・中でも利活用の可能性の高い600点を「草花、樹木類」「鳥類」「風景、人物」「動物、その他」の4区分で整理分類し、一般に閲覧出来るよう編さん</li> </ul>
<p>県・産業創出支援機構</p>	<p>石川新情報書府</p> 	<p>○文化資産を保存・継承し、石川県の個性を情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的なデジタルアーカイブの流れに対応して文化資産の保存・継承に寄与するとともに、文化資産という石川県の個性を情報発信することを旨としたもの</li> </ul> <p>○文化資産コンテンツ(31テーマ)をCD、DVD、HPに蓄積 (事業期間:平成8年度～平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川の伝統工芸(輪島塗、九谷焼、山中漆器、加賀友禅、金沢箔など)</li> <li>・石川の風土、歴史(キリコ祭り、兼六園、北前船、酒造り、産業史など)</li> <li>・加賀百万石の伝統文化(和菓子、茶の湯、加賀料理、伝統芸能など)</li> </ul>
<p>織維リソース</p>	<p>友禅コレクション</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大正時代、昭和前期の友禅生地見本を、5箱、約280点保有</li> <li>・JR花嫁のれん号外内装、箔一あぶらとり紙パッケージに利活用</li> <li>・年代、素材、生地分類、(糸布)加工、組織、柄、柄配置ごとに整理・分類、データベース化され、HPで公開されている</li> </ul>



# 過去20年以降に新規に開館した図書館

H27年度都道府県立図書館の統計(日本の図書館)2016年調査(図書館雑誌8月号より)、石川県調べ)

(竣工年月)	山梨県 (平成24年3月)	岩手県 ※地上9階建ての 複合施設の1~4階に入室 (平成17年9月)	奈良県 ※公文書館機能を備える (平成17年3月)	岡山県 (平成16年3月)	福井県 ※公文書館を併設 (平成14年8月)	宮城県 ※公文書館を併設 (平成10年9月)	大阪府 (平成7年9月)	(参考) 石川県 (昭和41年3月)
外観								
内観								
建築面積	3,638㎡	7,855㎡	4,796㎡	4,328㎡	12,919㎡	6,358㎡	6,426㎡	2,029㎡
延床面積	10,555㎡	10,590㎡	11,821㎡	18,193㎡	18,436㎡	18,101㎡	30,771㎡	8,461㎡
駐車台数	153台	対面の市営 駐車場を利用	322台	174台	379台	300台	120台	32台
収蔵能力	110万冊	154万冊	125万冊	230万冊	190万冊	150万冊	350万冊	85万冊
蔵書冊数 ( )はH26年度数値	63万冊 (62万冊)	76万冊 (74万冊)	69万冊 (68万冊)	131万冊 (126万冊)	123万冊 (121万冊)	107万冊 (107万冊)	266万冊 (263万冊)	82万冊 (80万冊)
年間来館者数 ( )はH26年度数値	93万人 (91万人)	46万人 (48万人)	55万人 (54万人)	106万人 (105万人)	66万人 <sup>(※)</sup> (63万人)	40万人 (38万人)	80万人 <sup>(※)</sup> (75万人)	24万人 (25万人)
年間貸出冊数 ( )はH26年度数値	41万冊 (43万冊)	29万冊 (30万冊)	32万冊 (31万冊)	148万冊 (144万冊)	84万冊 <sup>(※)</sup> (82万冊)	67万冊 (68万冊)	93万冊 <sup>(※)</sup> (90万冊)	14万冊 (14万冊)

(※)分館も含めた合計値

公文書館機能について～設置根拠・基本的機能等～

◇公文書館の設置根拠

○公文書館法（S63施行）

公文書館とは、歴史資料として重要な公文書その他の記録を保存し、閲覧に供すること等を目的とする施設とする。

※設置義務はない。設置する場合は「公の施設」として条例制定が必要

第2条（定義）  
この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

第4条（公文書館）  
公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

第5条  
公文書館は、国立公文書館法（平成11年法律第79号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。  
2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

◇全国における都道府県公文書館の設置状況



（括弧内は設置年）

設置有	37
図書館	1 奈良(H17)
博物館	1 三重(H26)
図書館	宮城(H13)、秋田(H5)、新潟(H4)、富山(S62)、福井(H15)、京都(S38)、和歌山(H5)、鳥取(H2)、広島(S63)、山口(S34)、香川(H6)、大分(H7)
同一建物内又は隣接型	9 北海道(S60)、青森(H25)、山形(H27)、栃木(S61)、愛知(S61)、滋賀(H20)、大阪(S60)、鳥取(H23)、佐賀(H24)
博物館	2 茨城(S48)、長野(H6)
その他施設	2 福島(S45)、岡山(H17)
単独型	10 群馬(S57)、埼玉(S50)、千葉(S63)、東京(S43)、神奈川(H5)、岐阜(S52)、兵庫(S60)、徳島(H2)、福岡(H24)、沖縄(H7)
設置無	10 岩手、石川、山梨、静岡、愛媛、高知、長崎、熊本、宮崎、鹿児島

◇公文書館の基本的機能

- 収集・保存  
保存期間の満了した公文書等の中から歴史資料として重要なものを選択し、利用しやすいよう整理した上で目録を作成し、適切な環境の下で収集・保存を行う。
- 利用普及  
歴史資料として重要な公文書等について、閲覧等のサービスを提供するとともに、利用普及を図るため、展示や講習会を行う。
- 調査研究  
上記に関する調査研究を行う。

公文書館機能について～一体化型施設の例～

外観	設立年	来館者数 (H27年度) <百人>	延床面積 <m²>	所蔵資料(H27年度末) <千冊(点)>			主な特徴
				公文書	古文書	行政資料・刊行物	
 <p>奈良県立書情報館</p>	H17	5,472	14	48	-	<p>主な特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土資料と公文書等の閲覧窓口を一元化し、ワンストップサービスを実施</li> <li>○図書館資料と公文書等を組み合わせた企画展を開催 ※例：「奈良の二都展～藤原京と平城京の過去と現在～」</li> <li>○図書館資料と公文書等の一括検索が可能</li> <li>○図書・公文書課が公文書館機能を担当</li> </ul>	
 <p>三重県総合博物館</p>	H26	2,531	32	67	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>○博物館資料と公文書等を合わせて閲覧可能</li> <li>○国立公文書館資料と公文書等を組み合わせた企画展を開催 ※例：「明治の日本と三重～近代日本の幕開けと鹿嶋館時代～」</li> <li>○広い学習交流スペースを設置</li> <li>○展示・資料情報課が公文書館機能を担当</li> </ul>	



## 本県の文書管理の現状

○文書は、石川県文書管理規程に定められた保存期間が満了するまで、県庁内において保存・管理

○有期限の保存文書で保存期間が満了したものは、歴史資料として重要な公文書等として選別したものを除き、廃棄

※H17から選別基準に基づき歴史資料として選別した文書は、保存期間を永年に変更して保存

# 生涯学習機能について ～ 石川県立生涯学習センター～

## 生涯学習機能について

### 設置目的

生涯学習に関する情報、学習機会及び学習の場の提供等により、県民の生涯学習活動の振興を図る。

### 経 緯

- 昭和41年5月 石川県社会教育会館内に「石川県立社会教育センター」として開館
- 平成15年5月 奥能登行政センター内に「石川県立社会教育センター能登分室」を開設
- 平成15年7月 広坂庁舎1号館内に移転、「石川県立生涯学習センター」と改称
- 平成23年4月 本多の森庁舎内に移転

### 事業内容

#### 県民大学の生涯学習センター主催講座

県民大学の生涯学習センター主催講座の提供

【H27年度(86講座、4,558人受講)】

- ふるさとふれあい講座  
県民一人ひとりがふるさとへの愛着と誇りを持っていただけたら、石川の文化や歴史、自然、産業等について知識を深める講座(本多の森会場、現地コース)
- フアミリーカレッジ  
幅広い世代に生涯学習の魅力を感じていただけたら、児童・親子向けに、各界で活躍中の著名人を招いたワークショップ型講座(親子で楽しくミュージカル、親子でワクワク・レジンを考えてよう！)
- あすなる悠々塾  
生涯学習活動等を通して学んだ成果を生かして、県民自らが講師となる自主企画講座 など

#### 生涯学習情報提供システム(あいあいネット)

インターネットを活用した生涯学習情報の提供

【H27年度(アクセス件数 50,476件)】

- 県民の多様な生涯学習ニーズに対応した「講座案内」、「講師案内」
- 県制作DVD「今蘇る石川の記録映像」
- 生涯学習センター主催講座「ふるさとふれあい講座」 など

#### 視聴覚ライブラリー

16ミリフィルム等、視聴覚教材の整備・貸出

【H27年度】

区 分	貸出本数	鑑賞者数
16ミリフィルム	73	2,852人
ビデオテープ	72	2,999人
C D	900	1,895人
D V D	3,233	17,362人
合 計	4,278	25,108人



S41.5～ 社会教育会館  
(金沢市本多町3丁目)



H15.7～ 広坂庁舎  
(金沢市広坂2丁目)



H23.4～ 本多の森庁舎  
(金沢市石引4丁目)

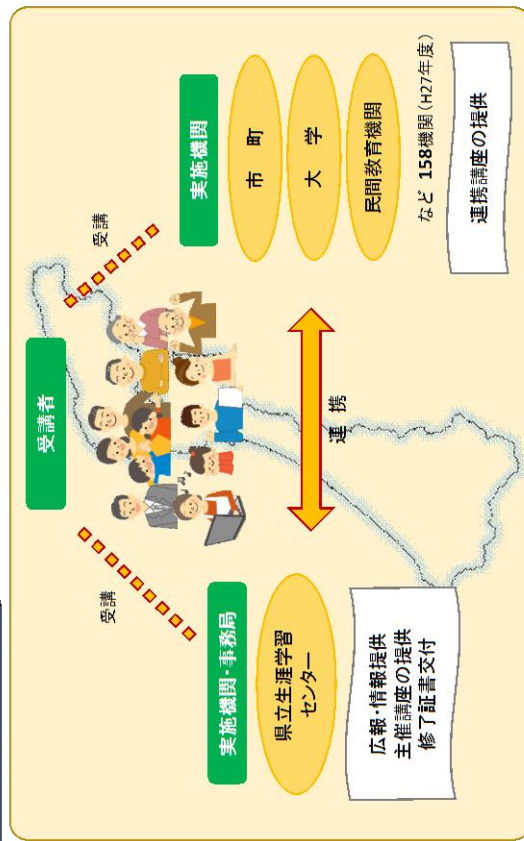


# 生涯学習機能について ～ 石川県民大 学校 ～

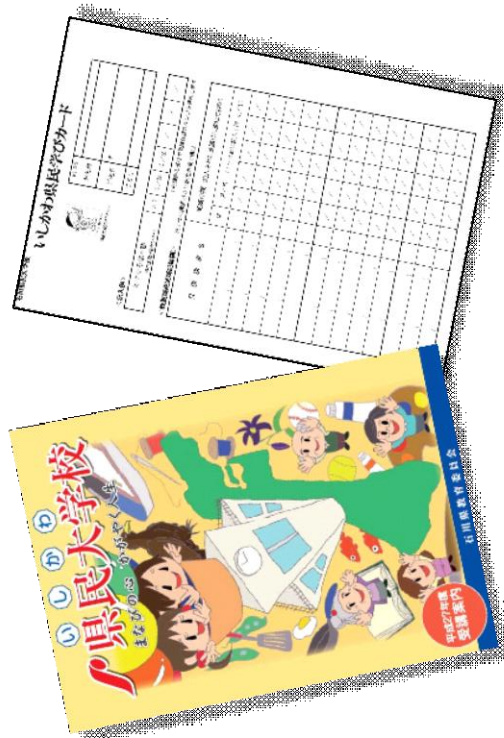
## 目的

本県の生涯学習の振興を図るため、平成2年に県民大 学校を開校し、県民がいつでも、どこでも学べるよう、市町、大学、民間教育機関などと連携して、様々な学習機会を提供している。

## 県民大 学校の実施体制



## 学びの流れ



## 講座内容

(H27年度)

分類	講座数	受講者数	主な講座
生涯学習センター主催講座	86	4,588人	ふるさとふれあい講座、ファミリーカレッジ
文化探究	410	808人	兼瀬晋から考える金沢城下町の生活、城と庭の探究講座「金沢城大 学」、はじめての古文書、オーケストラ講座
生活・健康・福祉	197	1,244人	金融経済動向の見方、地域で役立つ防災教室、がん研究の最前線
児童・親子向け	254	731人	日本の遊び文化教室、昆虫標本作成講座、KITサマー・サイエンス・スクール、
その他	239	2,026人	県民歌謡カレッジ、国際理解講座 英米文化初級、加賀百万石ツアー・ウオーク
小計	1,100	4,809人	
合計	1,186	9,367人	



ふるさとふれあい講座



県民大 学校修了証書交付式

## 生涯学習機能について ～県立図書館～

### 目的

図書館の蔵書や資料を活用した各種講座やイベントを開催し、本と県民をつなぐ機会を提供して、読書活動の推進を図る。

### 講座等の開催状況 (H27実績)

分類	回数	参加人数	内容
図書館活用	40回	1,110人	・図書館活用講座 バックヤードツアー、調べかた講座 ピブリオバトル(おもしろいと思う本を紹介し合う書評合戦) など ・企画展 目からうろこの図書館サービズ展、絵本原画展 など
歴史	30回	790人	・大型絵図デジタル化記念講演会 ・はじめての古文書 - 古文書解読入門 - ・やさしい加賀藩講座 ・講座『加能史料』はいま など
児童・親子向け	51回	595人	・おはなし玉手箱 ・夏のえほんの時間 ・おはなしのタペ ・図書館をたのしもう など
その他	5回	188人	・司法書士によるくらしの法律講座 ・ミステリー作家 貫井徳郎氏の講演会 など



ピブリオバトル



大型絵図デジタル化記念講演会



夏のえほんの時間

### 読書会による 図書館利用

- ・県内の読書グループ(源氏物語を読む会、古典文学愛好会など)に活動の場を提供
- ・平成27年度は、年間188回、約1,900人が利用

### 施設の状況



ライブラリーサロン 1F (105㎡)



県民交流室 2F (70席 : 135㎡)



多目的ホール 3F (31席 : 88㎡)

※ 70名以上の講座等は、4階第1研修室(県社会福祉協議会管理)を借用して実施

- ・ライブラリーサロンは、企画展を実施するほか、一般県民による俳句展や書道展などにも広く開放(無料) (H27:13回開催)